

世界の大学国際競争にみる教育担当国管理員に期待される役割の進化

～ 総合大学にみるグローバル化のダイナミクスと大学ガバナンスの発展 ～

上野 真由子

東京大学大学院 教育文化研究センター

tsunoko@com.toho-u.ac.jp

第2会場

本会場のテーマは「グローバル化と大学ガバナンス」である。グローバル化は、大学の経営や教育に大きな影響を与えている。本会場では、グローバル化に対応するための大学のガバナンスの進化について議論する。また、大学のガバナンスの進化が、大学の国際競争力にどのように影響しているかについても議論する。

1. はじめに

本会場のテーマは「グローバル化と大学ガバナンス」である。グローバル化は、大学の経営や教育に大きな影響を与えている。本会場では、グローバル化に対応するための大学のガバナンスの進化について議論する。また、大学のガバナンスの進化が、大学の国際競争力にどのように影響しているかについても議論する。

グローバル化は、大学の経営や教育に大きな影響を与えている。本会場では、グローバル化に対応するための大学のガバナンスの進化について議論する。また、大学のガバナンスの進化が、大学の国際競争力にどのように影響しているかについても議論する。

グローバル化は、大学の経営や教育に大きな影響を与えている。本会場では、グローバル化に対応するための大学のガバナンスの進化について議論する。また、大学のガバナンスの進化が、大学の国際競争力にどのように影響しているかについても議論する。

グローバル化は、大学の経営や教育に大きな影響を与えている。本会場では、グローバル化に対応するための大学のガバナンスの進化について議論する。また、大学のガバナンスの進化が、大学の国際競争力にどのように影響しているかについても議論する。

グローバル化は、大学の経営や教育に大きな影響を与えている。本会場では、グローバル化に対応するための大学のガバナンスの進化について議論する。また、大学のガバナンスの進化が、大学の国際競争力にどのように影響しているかについても議論する。

米国の大学図書館界にみる教育担当図書館員に期待される役割と能力の変化

～能力基準にみるビブリオグラフィックインストラクションから 情報リテラシーへの転換～

上岡真紀子

帝京大学学修・研究支援センター

mueoka@main.teikyo-u.ac.jp

抄録

本研究の目的は、ビブリオグラフィックインストラクションから情報リテラシーへの転換を経て、米国の大学図書館界における教育を担当する図書館員に期待される役割や能力がどう変化したかを検討することである。現在、教育を担当する図書館員のあり方として示されているのは、全学レベルの日常的・継続的な教授・学習活動の改善に貢献する「情報リテラシーの専門家」としての人材像である。

1. はじめに

本研究の目的は、米国の大学図書館界において、ビブリオグラフィックインストラクションから情報リテラシーへの転換を経て、教育を担当する図書館員に求められる役割や能力がどう変化してきたかを検討することである。

すでに筆者は、情報リテラシーの『最終報告書』以降、米国における大学図書館員たちの「教育への関わり方」に対する認識が、ビブリオグラフィックインストラクションから情報リテラシーへ、すなわち、従来の図書館員による「教育の提供」から、情報リテラシーを通じた「教育改善・改革の推進」へと転換してきたことを論じた¹⁾。図書館員たちは、これら自らの教育に対する役割への認識の転換を経て、以降、学習成果としての情報リテラシーのカリキュラムへの統合を軸に、カリキュラム改革や学習成果の評価といった学内の教育改革・改善活動に関与していくことが可能となったのである。

こうした教育を担当する図書館員たちの自らの役割に対する認識の変化は、その役割を果たすために必要な能力への認識の変化も促してきた。教育を担当する図書館員たちにどのような能力が必要かについては、カレッジ・研究図書館協会内のインストラクションセクションが、度々リストや基準を作成してきている。これら教育を担当する図書館員の能力のリストには、ビブリオグラフィックインストラクションの時

代、情報リテラシーの時代における、その時々自らの役割や専門性に対する認識が反映されてきている。本稿は、これらインストラクションセクションが作成した教育を担当する図書館員の能力リストや基準の内容を対象に、教育を担当する図書館員に期待される役割と能力への認識が、ビブリオグラフィックインストラクションから情報リテラシーへの転換を経てどう変化したのかを検討する。

2. ビブリオグラフィックインストラクションの時代

インストラクションセクションによる教育を担当する図書館員の能力基準の検討は、ビブリオグラフィックインストラクションの最盛期である1980年代の半ばに初めて行われている。ただし、この時には、現場の図書館員を対象とする能力基準の作成は時期尚早であると判断され、“*Proficiencies of Instruction Librarian*” (以下、*Proficiencies*) は、将来教育を担当する図書館員に期待される学習成果のリストとして、ライブラリースクール向けの内部文書として作成された²⁾。

“*Proficiencies*” では、教育を担当する図書館員を、実際に教授を行うインストラクションライブラリアンと、教育プログラムの管理者の2種類に分けて、それぞれに必要な能力を記述している。インストラクションライブラリアン

に必要な能力として挙げられているのは、ゴールと到達目標を書く能力、教育力(instructional ability)、授業計画を書く能力、コミュニケーションスキル、調査・評価方法を用いる能力、メディアスキル、計画能力の7項目である。

一瞥して、これらの能力は、当時ビブリオグラフィックインストラクションの高度化の中で議論されていた、インストラクショナルデザインに基づいた目標設定に基づいた授業デザイン、あるいは、学習理論や評価研究の知見を援用した授業デザインと教授といった、適切に教授を行うために「教師」に求められる能力を網羅したものとなっている。

一方、教育プログラムの管理者としての能力には、管理能力、予算能力、人事計画力、訓練と評価の能力、ビブリオグラフィックインストラクションプログラムを推進する能力、プログラム全体の効果を評価する能力の6項目が挙げられている。これらの能力のほとんどは、組織において業務をマネジメントする管理者一般に求められる能力であり、教育プログラムの管理者に特有と言えるのは、「ビブリオグラフィックインストラクションプログラムを推進する能力」である。ここで、ビブリオグラフィックインストラクションを推進する能力として挙げられているのは、大学の管理者と教員を説得し、ビブリオグラフィックインストラクションを売る(sell)能力とされている。

以上のように、ビブリオグラフィックインストラクションの時代には、教育を担当する図書館員に必要とされていたのは、適切に教授を行う「教師」としての能力、および、図書館の教育プログラムを管理する「管理者」としての能力となっている。これらはあくまでも図書館業務として教育を提供する能力と、それらを拡大していく能力であり、このリストが作成された1980年代半ば当時の、高等教育界の最大の関心事であった教育改革の動きには未だ結び付けられていない。

3. 情報リテラシーの時代

1990年代の空白期間を経て、2007年に教育を担当する図書館員に関する初めての公式な基準となる『インストラクションライブラリアン

とコーディネーターのための技能基準』(Standards for proficiencies for instruction librarians and coordinators : 以下、技能基準)が公開された³⁾。『技能基準』の目的は、インストラクションライブラリアンが優れた教師となるために必要なスキルを特定し、“情報リテラシープログラムを開発・改善するために必要な協働”を“強化する”こととされている。

ここで、“強化する”とされている“情報リテラシープログラムを開発・改善するための協働”とは、情報リテラシーの『最終報告書』で提言された、情報リテラシーをカリキュラムに統合するための「大学管理者と教員と図書館員の協働」を指している。このことを踏まえ、『技能基準』では、従来の直接教授を行うインストラクションライブラリアンに加えて、情報リテラシーのカリキュラムへの統合を担う「コーディネーター」という新たな人材像が示されている。

『技能基準』では、教育を担当する図書館員に必要な能力として12のカテゴリが示され、そのそれぞれに、インストラクションライブラリアンとコーディネーターに必要な能力が列挙されている。その際、基本的にコーディネーターにはインストラクションライブラリアンに必要な能力が求められるとされ、さらにコーディネーターには独自に能力が必要とされている。12のカテゴリは、管理スキル、アセスメントと評価のスキル、コミュニケーションスキル、カリキュラムの知識、情報リテラシーを統合するスキル、インストラクショナルデザインスキル、リーダーシップスキル、計画スキル、プレゼンテーションスキル、プロモーションスキル、主題専門知識、ティーチングスキルである。

これらの能力のほとんどは、1985年に作成された“Proficiencies”で特定された、教授を行う教師としての能力と、教育プログラムの管理者としての能力を再度カテゴリ化したものである。『技能基準』において、情報リテラシーに特有なのが、「情報リテラシーを統合するスキル」のカテゴリである。

「情報リテラシーを統合するスキル」では、教授を行うインストラクションライブラリアンに求められるスキルとして、

- ・大学、経営者、プログラム、学部に対して、情報リテラシーの役割を説明する

・科目の内容、課題、図書館員によるセッションに適切な、情報リテラシーのコンピテンシー、コンセプト、スキルを組み込むために授業担当教員と協働する

・情報リテラシーのコンピテンシーとコンセプトの専門分野のカリキュラムへの統合を計画・実施するために、授業担当教員、および大学の管理者と連携する

が挙げられている。

これらに加えて、コーディネーターに独自に求められるスキルとしては、

・大学のプログラム評価、学部の学習目標、アクレディテーション基準と、情報リテラシー基準が整合していることを確認する

・教員への継続的なトレーニングを支援するために、ファカルティ・ディベロップメントプログラムと協働する

・大学全体、学部、プログラム、科目のすべてのレベルにおける情報リテラシーの重点化を促すために、授業担当教員、および大学の管理者と協働するよう、インストラクションライブラリアンを励まし、導き、支援するが挙げられている。

インストラクションライブラリアンが主として授業と科目、学部レベルで、学習目標の設定や情報リテラシーのための課題作成など、授業デザインの局面から情報リテラシーの組み込みに従事するのに対し、コーディネーターは、プログラム評価、カリキュラム開発、アクレディテーション（適格認定）への対応といった全学レベルでの教育改善に参画し、また教員の教育改善を支援するファカルティ・ディベロップメントにも関わりとされている。すなわち、一般の教師としての役割を持つインストラクションライブラリアンが授業と科目レベルで情報リテラシーを教育改善に結びつけるのに対し、コーディネーターは、さらに上の、全学レベルの教育改善の取り組みに情報リテラシーを結びつける能力が必要だとされているのである。

このとき、『技能基準』は、コーディネーターには、基本的にインストラクションライブラリアンに求められる知識とスキルが必要であるとして、教育を担当する図書館員たちが、これまで獲得してきた「教師」としての役割と能力を否定していない。むしろそれらの知識とスキル

が、情報リテラシーのカリキュラムへの統合、およびそれらを通じた教育改善を全学レベルで行う上での土台であるとの認識を示している。

『技能基準』は、今後、教育を担当する図書館員が、これまでに獲得してきた教師としての知識や能力を基盤として、情報リテラシーを通じて、全学レベルの教育改善に貢献していくという、教育を担当する図書館員にとっての新たな方向性を示したのである。

4. インストラクションライブラリアンからティーチングライブラリアンへ

2017年に新たに『ティーチングライブラリアンの役割と強み』(Roles and Strengths of Teaching Librarians: 以下、役割と強み)が公開された⁴⁾。『役割と強み』は『高等教育のための情報リテラシーの枠組み』(Framework for information literacy for higher education)⁵⁾が、情報リテラシーをカリキュラムに組み込む際のコア概念を示すアプローチを採用したことに伴い、従来のリスト形式でなく、概念モデル型を採用している。すなわち、従来のように、授業担当者やプログラム管理者、あるいはコーディネーターといった特定のポジションを想定した能力のリストを示すのではなく、「教育を専門とする図書館員」とはどのような人材なのかについてのコア概念を示し、人材の全体像を示すというアプローチが採用されている。また『役割と強み』では、教育を担当する図書館員の名称も、ビブリオグラフィックインストラクション時代からの「インストラクションライブラリアン」から、大学の教授と学習 (teaching and learning) に関わることを明確にした「ティーチングライブラリアン」に変更されている。

『役割と強み』では、教育を担当する図書館員を表すコア概念として、複数の「役割」がカテゴリとして示されている。それらは、提唱者、コーディネーター、インストラクショナルデザイナー、生涯学習者、リーダー、教師、ティーチングパートナーの7つである。

ティーチングライブラリアンは、その時々々のポジションや文脈に応じてこれらの役割のいくつか、またはすべてを担うとされている。すなわち、ティーチングライブラリアンは、あると

きには、情報リテラシーの提唱者として、“情報リテラシーの価値を大学のコミュニティの幅広いオーディエンスに伝え”、あるときにはコーディネーターとして、“大学の組織の風土や文化、ステークホルダーの期待を理解して、大学全体の情報リテラシーの到達目標達成に関わる”。インストラクショナルデザイナーとしては、“さまざまな学習環境のもとで、学習目標、アセスメントツール、教材の開発を行う”ことで専門性を発揮し、ティーチングパートナーとしては、“情報リテラシーのための課題のデザイン、情報リテラシーのアセスメント、学生の課題やプロジェクトへのフィードバックに参加”し、教師として、“教授・学習のベストプラクティスを採用する”。そして、これらあらゆるレベルの取り組みにおいて、リーダーとして、“図書館、大学、専門コミュニティ、地域のそれぞれでリーダーシップを発揮する”とともに、自らは生涯学習者として、“自ら学び続け、将来に向けて成長し変化していく”。

『役割と強み』において、ティーチングライブラリアンの活動の場として想定されているのは、もはや目の前のカリキュラムに統合された全学的情報リテラシープログラムでなく、むしろ将来に渡る大学における日常的な教育活動全体である。ティーチングライブラリアンは、これら大学のあらゆる教育活動の中で、その時々ポジションや文脈に応じて、情報リテラシーの局面から、その専門性を強みとして役割を果たすことが示されているのである。

『役割と強み』においては、ビブリオグラフィックインストラクションの時代から、教育を担当する図書館員たちが、切磋琢磨して獲得してきた授業を担当する教師としての役割と能力はもちろんのこと、『技能基準』で示された情報リテラシーをカリキュラムに組み込むコーディネーターの役割と能力ですら、もはやその一部に過ぎない。現在示されているのは、「教育を担当する図書館員」が、固定的な役割やポジションに止まるのではなく、今後も変化し続ける大学のあらゆる日常的、持続的な教授・学習と、その改善活動の中で、自らも学びながら、その時々文脈と必要性に応じて、情報リテラシーに関する多彩な専門性を発揮する「情報リテラシーの専門家」の姿である。

5. 終わりに

米国の大学図書館界における教育を担当する図書館員に期待される役割と能力は、ビブリオグラフィックインストラクション時代の図書館利用教育の「教師」と「管理者」してのものから、情報リテラシーへの転換を経て、全学レベルの日常的・持続的な教授・学習とその改善活動に貢献する「情報リテラシーの専門家」のものへと成熟した。こうした全学の日常的・持続的な教育と教育の改善活動に貢献する図書館員の人材像は、高等教育改革が進行する、現在の日本の大学図書館員にとっても示唆的である。

本研究は、科研費課題番号 16K00444 の助成を受けています。

引用文献

- (1) 上岡真紀子「米国におけるビブリオグラフィックインストラクションから情報リテラシーへの転換」『Library and Information Science』no.78, 2017, p.27-53.
- (2) Association of College and Research Libraries. Bibliographic Instruction Section. Education for Bibliographic Instruction Committee. *Proficiencies of instruction librarian*, 1985.
- (3) Association of College and Research Libraries. Instruction Section. *Standards for proficiencies for instruction librarians and coordinators*, 2007. 11p.
- (4) Standards and proficiencies for instruction librarians and coordinators revision task force. “Roles and strengths of teaching librarians,” *College and Research Libraries News*, July/August, 2017, p.364-370.
- (5) Association of College and Research Libraries. *Framework for information literacy for higher education*, 2016.
http://www.ala.org/acrl/sites/ala.org/acrl/files/content/issues/infolit/Framework_ILHE.pdf, (accessed 2018-12-31).

学問的知識の形成史における図書館とその購入図書を用いた手法の可能性

河村 俊太郎[†]

[†] 東京大学大学院教育学研究科

[†]n-kawa@ka2.so-net.ne.jp

図書館、特に大学図書館を学問的知識の形成の歴史に位置づけるには、どのような手法をとれば良いのかについて検討するために、発表者がこれまで行ってきた、図書館の購入図書と図書館内外のコンテキストを合わせた手法が持つ可能性と限界について、実験器具を対象とした同様の手法と比較しながら明らかにした。その結果、本発表の手法は、図書と実験器具の違いについてから生じる、コンテキストの扱い方、数量とそれによる分類の位置づけなどに特徴があることが明らかとなった。

1 はじめに

近年様々な研究によって、ある一定の範囲で共有される学問的知識の形成の歴史についての問い直しがなされている。例えば、科学思想史、ソーシャル・エピステモロジー、知識の社会史、インテレクトチュアル・ヒストリーなどである。

だが、その中で図書館を対象とした歴史的研究は、図書館は学問においても特権的なメディアである図書を中心に扱う機関であったにも関わらず、十分にこうした問い直しと関連づけて行われてこなかった。一方では、図書館情報学においては、学術情報流通についての検討はありつつも、それが知識の形成の歴史とは結びつかず、図書館を対象とする知識の社会史、科学史などの検討においても、図書という物理的に存在するものとそれを一定の基準の元、収集、分類、保存、提供するという図書館の存在が、知識そのものの認識論とは実証的に結びついていなかった。

それでは、図書館、特に大学図書館を学問的知識の形成の歴史にしっかりと位置づけるためには、どのような手法をとれば良いのか。発表者はこれまで、東京帝国大学の図書館システムを対象に、図書館の購入図書と図書館内外のコンテキストを合わせた手法を用いて検討を行ってきた¹。本研究ではこの手法が持つ可能性と限界について、他の手法と比較しながら明らかにしていく。

2 手法

対象とする図書館に関わる学問の動向、親機関である大学と対象となる図書館の環境、そして教員の専門分野と、分類ごとに購入された図書の冊

数との関係を中心に検討していくという、発表者が行ってきた手法を他の手法と比較検討する。具体的には、実験機器の科学史という検討手法と比較する。

比較対象としてこの手法を選んだ理由は、図書と同様にメディアを通じた学問的知識の形成についての検討であり、メディアの媒介としての存在について示唆を与えてくれると考えたためである。

検討を行う前に、図書と実験器具の一般的な特徴についてまず触れておく。図書とは、“文字や図表などが記載された紙葉を冊子体に製本した資料”であり、“現代では、手書きではなく印刷され、装丁され、出版され、さらに相当量のページ数（ユネスコの定義では49ページ以上）を有するものとして捉えられることが多い”とされている²。本発表の対象とする学術情報流通において、図書を含む、“情報が生産、流通、利用される際の媒体である”情報メディアについて倉田は3点から規定している。すなわち、“「情報」という目に見えず手にも取れないものを、社会におけるコミュニケーションとして実現させる場”となる物理的属性を持ち、“コミュニケーションを実現させる社会的なシステムとして具現化され、維持され”、社会的なシステムの中でも特に言語的な特徴にフォーカスした、共通のコード、慣習、規則というディスコースがある、としている³。

実験器具については、理工学、生物学の分野に絞ると、理化学機器として以下のように定義がされている。すなわち、“広義には理工学、生物学の分野で理化学的な教育研究に用いる機器装置類で、原子模型や計算尺も含まれるが、普通は実験

用のものをさす”⁴。

ベアード⁵は、実験器具の持っている「物知識」と呼ばれる概念について述べ、これはこれまでの知識論において検討されてきた言語や観念による知識と並ぶ物であることを宣言した。例えば、ファラデーによるモーターは、その原理が言語的には理解されていなかったが、実物を見ることで多くの人々を納得させ、研究を前進させた。“物による領域が、研究をなしうる空間を提供するということだ。機器の前進に引き続いて理論が前進することも多い”⁶。

そして、「物の物々しさ」という概念を持ち出し、これに当てはまる6つの教訓を述べている。すなわち、(1) 完璧な部品の想像はできるが、制作はできない、(2) 運搬は重要な障害である、(3) 素材に固有の振る舞いは、機器の成立を左右する、(4) 物質は時空間に広がっている、(5) 完成した物質はブラックボックス化されている、(6) ブラックボックス化は物質的な部分を透明にするというものである⁷。

こうした実験器具の科学史に関しては、いくつかの分野で発表がなされている。その中でも、心理学と科学史という2つの異なる分野の研究を本発表ではみていく。

3 これまでの発表者の検討手法

まず、これまでの発表者の手法を詳しく見ていく。3種のコンテキストについてと、それらを踏まえた上で、購入図書の量的および質的検討を行っている。

まず、コンテキストのひとつめである対象とする図書館に関わる学問の動向については、国内と国外に分けてそれぞれの学問について、下位分野の消長を検討した。可能な場合、書誌などにあたり、その分野がどのように展開しているのかについて量的に検討した。

コンテキストのふたつめである親機関である大学と対象となる図書館の環境については、東京帝国大学がどのような組織体制をとっており、研究室などその学部や研究室の物理的インフラがどうなっているのかについて検討した。

最後のみつめである教員の専門分野については、教員が先ほどあげた下位分野のうちどのような分野を対象として研究をしていたのかについて検討し、留学先などどのような教育を受けてきた

のかについても検討した。

この3点を検討した上で、分類ごとに購入された図書を冊数から検討していった。その際、分類は図書室で用いられている分類を基本的に用いたが、時代によって変化が起ることもあったため、それらに沿って再調整することもあった。基本的には、購入図書の分野別の冊数を、その当時出版されていた図書や雑誌論文の数と比較し、その相違について明らかにした上で、組織の体制、教員の専門分野との兼ね合いについて検討した。

結果として、図書室は、部局としてのアイデンティティーを保つために機能しているが、最先端の知識は教員が自分の研究室で所蔵している可能性があることが明らかとなった。

4 実験機器の科学史

大山・佐藤⁸は、東京大学に残された心理学の古典実験機器について備品台帳を用いて、独自に5つの分類をおこない、そのうち「科学機器」と「心理学機器」については、さらに10のカテゴリーで分類をおこなった。その上で、教授などが異なる5つの時代区分において、分類ごとに購入する量的比較を行い、時期ごとの特徴について明らかにした。また、一般社会の出来事に購入は影響を受けていること、実験機器は当時の科学の最先端のものを取り入れていることもわかった。

塚原⁹は、科学的な概念や思想の歴史の物質的基盤であるものとして科学機器に焦点を絞って、特に17～18世紀のオランダにおける実験機器の展開を歴史的に述べている。その結果、オランダが科学についてはエージェントとして機能し、望遠鏡や顕微鏡の国際的な成功に関わっていることが明らかとなった。

5 比較結果

5.1 扱うコンテキストの違い

発表者の手法では、対象となる図書以外では3つの要素を見てきた。大山・佐藤の研究は、章節として独立させてはいないが、教員の研究内容、研究室周辺の環境という2つの内容を実験器具の背景にあるコンテキストとして扱っている。塚原は、手法として、より記述的な手法をとっており、数量的な分析はしておらず、1つの大学の研究室というより国という単位で検討しているが、機器を中心として、その制作に関わった個人と学問のコンテキスト、オランダという土地の文化的コ

ンテキストから見ている。

以上のように、粗い粒度で見れば基本的には発表者の手法と参照するコンテキストに違いはない。だが、発表者の手法では、比較対象となる手法に比べて、数量的に表せるように教員や個人の研究内容を特定の分野の研究を行っているかいないかの視点から粗く見ている。特定の分野の粒度の中でもこのような内容を教員は行っているという見方はしていない。図書についても同様であり、図書の分類以上の細かな粒度の検討は加えていない。これは、図書という対象の粒度に発表者の手法が合わせているためであり、図書が、実験器具に比べて広い意味で、使用できるということによる。

5.2 対象の違い

ある程度粗い粒度で見ると、実験機器と図書は、知識の形成における立場は非常に似通っている。両方とも物であり、観念とは異なっている。したがって、誰でもそれにアクセスできるわけではないため、運搬が障害になり、場所の概念が重要になってくる。すなわち、物理的属性を持つこと、あるいは物の物々しさが関わってくる。

これまでその知識の分布に関しては、学術情報流通の歴史ではあまり問題にされてこなかった。刊行されれば、受容の場所や時間はあまり問題にならなかった。それは一種知識の（制作された後に限定されるが）無時間化、無場所化であった。それが図書（館）や実験機器をブラックボックス化していたことにつながっている。

ただし、図書という単位で知識のブラックボックス化は果たされているのかは議論が分かれる。図書では、著者の思考の試行錯誤していた部分は出てこず、基本的には綺麗な一本の流れとして示されている点で思考のブラックボックス化が、教科書などをはじめとして、多くの図書でなされているようにも見える。だが、一部の人文科学においては、そういったことを試行錯誤していく、まさにその過程を述べるこそが重要である。また、言語はメディアを通じて表現される以上、物の物々しさがあるため、完璧に意図を伝えることはできない。

これと関連して、粒度を細かく見ると、両者は異なっている部分が多い。ベアードによると、器具の測定結果については微調整が必要ということだが、本を実際に読むという行為には、その理解のための微調整が必要となる。ただ、器具と異

なっているのは、その調整の結果が必ずしも一つの一対一対応ではない点である。測定結果の解釈には理論による違いがあるように、図書の読み方にも必ずある程度のコンテキスト（理論）を含めた異なった読み方がある。どこまでか、変わらない知識であり、どこからかコンテキストによって変わってくる構成的な知識なのかについては、器具と図書の間で一致したものとはならない。測定結果は、あくまで器具と標本との関係であるとブエノ¹⁰は述べているが、図書の内容はその言語という枠組みはある程度あるが、それは必ずしも守られることはない。読書と、器具によって測定する、模型となる（ことを読み取る）ということは重ならない部分がある。

また、分類法は図書の場合重要なファクターとなる。これは物量の問題である。図書は器具に比べて量が多すぎる。さらに、どのように分類し、空間にどのように設置するのかが重要である。“理論を使った作業と物を使った作業とは、重要な違いがある。物は観念ほど整っていない”¹¹というように、実際に存在する図書を理論からなる分類とどのように対応づけるのかについては、単純に一般化できず、慎重に検討しなくてはならない。そこで必要となるのは、図書室がどのように分類をおこなっているかということである。大山・佐藤の手法では、大山という当時の知識もありつつもあくまで現代の人物が機器の分類をおこなっている一方、発表者の手法ではその当時の図書室の分類を用いており、当時の世界の捉え方から分類をおこなっていると言える。すなわち、その時代の学問分野のあり方を踏まえて分類をおこなっている。ただし、時代が変わると分類も変わりうる点には注意する必要がある。分類は不変ではなく時代によって変わる。だが、そうであっても、図書館の分類は知識を分類することに対して、定義上全ての知識の中における位置付けを示すことができる。したがって、対象の分類については、その当時の考え方が見ることができると同時に、その当時の図書室の分類を用いるという方法が優れている。

6 考察

以上の比較を踏まえて、発表者の手法の可能性と限界について明らかにしていく。

まず、可能性としては、数量的な検討を行うことで、印象論に陥らず、客観性のある程度確保で

きる。次に、図書という図書館の基本単位の粒度での検討を行い、さらに、実験器具とは異なり数量が多いため重要視されており、検討も広い視野から行われている分類について、その分野の分類を用いていくことで、適切な粒度の知識の形成の把握ができることが挙げられる。

限界としては、図書館や研究室に置いてあることは読んでいることとはイコールではないことである。特に、図書室を単純に教員の図書についての知的なインフラとして捉えてしまってはならない。なぜならば、日本の研究者は私蔵書を大量に抱えているためであり、これまでの研究でもそれが度々指摘されている¹²。したがって、図書を読むことが研究の中にどのように位置付けられていたのかについて検討していくことが必要であり、研究の中にある物理的なアクセスの問題を明らかにすることが重要である。しかし、現代ならばともかく、この時期の物理的なアクセスの仕方の問題は観察できない。この限界については、教員の回顧録などを検討すること、より広く周辺のコンテキストを検討することがある程度有効であると考えられるが、今後さらなる手法の検討が必要である。

7 おわりに

本発表では、図書館、特に大学図書館を学問的知識の形成の歴史に位置づける際にどのような手法をとることが有効か検討するために、発表者がこれまで行ってきた、図書館の購入図書と図書館内外のコンテキストを合わせた手法が持つ可能性と限界について、他の手法と比較しながら明らかにした。その結果、本発表の手法は、実験器具とは異なる図書を対象とすることで、検討するコンテキストの粒度が実験器具の場合とは異なってくること、さらに、実験器具と異なり図書は量が多いため、図書というメディアやその認識のされ方の一端を示している分類法を検討することが有効となってくることが明らかとなった。また、物理的なアクセスをどのように行ってきたのか、という利用記録のログが取れないことがこの歴史的方法の限界として挙げられる。

今後の課題としては、ベアードへの批判¹³などを踏まえた上での物知識、物の物々しさについての一層の検討がある。また、図書という粒度で図書館を検討していくことについてどのように考

えれば良いのか、図書について、そしてその集合についてより批判的な検討が必要になると考えられる。

- 1) 河村俊太郎, 『東京帝国大学図書館』, 東京大学出版会, 301p. pp. 65-176
- 2) 日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典』, 第4版, 丸善, 2013, 284p., 引用は pp. 171-172.
- 3) 倉田敬子『学術情報流通とオープンアクセス』, 勁草書房, 2007, 196p, 引用は pp. 13-19.
- 4) ブリタニカ・ジャパン株式会社, 「理化学機器」『ブリタニカ国際大百科事典 小項目事典』 <https://kotobank.jp/word/理化学機器-148413>, 2019-04-26 アクセス.
- 5) デービス・ベアード『物のかたちをした知識 実験機器の哲学』, 青土社, 2005, 376p.
- 6) *Ibid.*, p. 37
- 7) *Ibid.*, pp. 229-264
- 8) 大山正・佐藤達哉, 「東京大学における心理学 古典実験機器について——備品台帳を手がかりとして」, 苧坂直行編『実験心理学の誕生と展開 事件機器と史料からたどる日本心理学史』, 京都大学学術出版会, 2000, pp. 177-213.
- 9) 塚原東吾, 「17~18世紀オランダ科学における望遠鏡・顕微鏡・科学機器 エージェントとしてのオランダ科学」, 塚原東吾編『科学機器の歴史: 望遠鏡と顕微鏡』, 日本評論社, 2015b, pp. 101-129.
- 10) Otávio Bueno, Epistemology and Philosophy of Science, Paul Humphreys (ed.), *The Oxford Handbook of Philosophy of Science*, Oxford University Press, 2016, pp. 233-251, 引用は p. 245.
- 11) ベアード, *Op. cit.*, p. 47.
- 12) 土屋俊, 現代日本の大学改革と大学図書館, 逸村裕・竹内比呂也, 変わりゆく大学図書館, p. 19-28 など.
- 13) Sebastian Kletzl, Scrutinizing thing knowledge, *Studies in History and Philosophy of Science*, 2014, 47, pp. 118-123. など

フェイクな学術世界の基盤と背景について考える
-アメリカ連邦取引委員会対 OMICS グループ事件訴訟を起点として-

山本 順一 (桃山学院大学経営学部・経営学研究科)
e-mail: june01@andrew.ac.jp

抄 録

この研究報告は、‘ハゲタカ雑誌出版社’の代表とされる OMICS を被告とする訴訟を正面に据え、インターネット時代の学術誌のあり方について、一定の示唆を与えることを目的とする。視点を変えれば、一流学術誌の世界は、閉鎖的なエリート・カーストの手に握られているともいえそうである。この国の研究者の中には、不正行為をしてまでエリート・アカデミズムの仲間入りを果たそうとし、悲劇のヒーロー、ヒロインを演じた者もいる。

1. はじめに

2019年4月3日付けの「ニューヨーク・タイムズ」は、‘ハゲタカ’学術雑誌出版のお値段は？ なんと5,000万ドル(≒56億円)」という見出しの記事¹⁾をアップしている。連邦取引委員会 (FTC) は業界最大手の Omics International (OMICS というすべて大文字の商号も用いており、本稿ではともに用いる。本拠はインドのハイデラバード) とそのオーナーであるスリヌバブ・ゲデラ (Srinubabu Gedela, 1982-) に対して、詐欺的ビジネス業務を禁ずる FTC 法の違反で提訴していた。2019年3月29日、ネバダ地区連邦地方裁判所の G. ナヴァロ (Gloria M. Navarro) 裁判長は略式判決を言い渡した。

この略式判決に対しては、OMICS 側代理人のキショア・ヴァッティコチ (Kishore Vattikoti) は審理を経ることなく下された「被告とは見解を異にする命令 (impugned order) に対して控訴する」と述べ、4月5日時点では求められた金銭支払いに応じるかどうか不明であるとされる²⁾。

2. OMICS 訴訟の展開³⁾

2016年8月26日、FCC は OMICS グループが研究者をたぶらかしてあぶく銭を掠め取るハゲタカ出版社だと非難し、訴訟を提起した。研究者たち関係者は、ゲデラを科学研究への信頼を大きく損なう詐欺の帝国の盟主と思っているかのような雰囲気のみなぎっていた。

2017年9月29日、ネバダ地区連邦地裁は、FTC の提出した証拠が被告 OMICS 側が雑誌

出版と研究発表会等の開催に関して不実表示 (misrepresentations) を行ったことを示すに足るとして、日本の民事保全法が定める暫定的措置である仮処分におおむね相当する予備的差止め (preliminary injunction) を命じた。

予備的差止めを認容した決定書⁴⁾は、本文が23ページで、OMICS 側に提出を求める諸様式など28ページの附録がつけられている。そこで地裁が示した事実認定については、後に示す2019年3月29日に出された略式判決の内容と変わるところはない。

しかし、予備的差止めはオンラインアクセス雑誌の刊行と研究発表会などに関して査読手続、インパクトファクターや著名研究者の参加等の不実表示と詐欺的な業務運営に歯止めをかけ、被告 OMICS グループを連邦裁判所と FTC の監督下におくという意味で一定の効果はあるが、雑誌刊行と研究発表会開催を押しとどめるものではなく、被告側の業務は継続することが可能であったし、現実にその後も継続されている。

2018年5月1日、FTC はネバダ地区連邦地裁に OMICS グループに対して恒久的差止めと他の衡平法上の救済を求める略式判決の申請をしている。そこでは2011年8月25日から2017年7月31日までの6年足らずの間に OMICS は出版と学会参加費でおおよそ5,000万ドルの総売上高をあげたとしている⁵⁾。

そして、2019年3月29日、ネバダ地区連邦地方裁判所が発した40ページの略式判決は、FCC の主張を認容し、被告 OMICS グループ等とゲデラに対して命令を下した。その内容は12項目にわたる。この12項目を簡潔に示せば次

の通りである。①査読手続、インパクトファクターなど出版サービスに関する不実表示の禁止、②研究発表会 (scientific conferences) に関する不実表示の禁止、③APC (article publication charge) 価格など出版事業に関する情報公開の義務付け、④ジャーナル・インパクトファクターに関する情報公開の義務付け、⑤編集者等や会議主催者等の第三者の存在主張に関する書面同意の義務付け、⑥商品とサービスの提供に関する根拠のない主張 (unsubstantiated claims) の禁止、⑦顧客情報の保全と FTC への協力・提供の義務付け、⑧金銭的救済として 50,130,810 ドルの支払い、⑨略式判決に示された命令に対する確認書の FTC への提出等、⑩コンプライアンス報告書の提出等、⑪関係帳簿・記録の調製と管理、および⑫FTC による被告に対する監督が列挙されている。OMICS グループの業務運営に対し 20 年間に及ぶ規制を内容とする厳しいものである。

3. OMICS グループとゲデラ⁶⁾

OMICS は、'5大ハゲタカ雑誌' 出版社⁷⁾のひとつで、しかも 175,000 の論文を公刊し最大規模を誇っている⁸⁾。また、OMICS はオンラインアクセスのハゲタカ雑誌を刊行するほか、'学術イベント' 業者でもある。2018 年 7 月現在で、40 の国々で研究発表会を 2,000 回、シンポジウムを 500 回、ワークショップを 500 回、それぞれそれを上回る回数を開催している⁹⁾。

ブルームバーグ社 (Bloomberg L.P.) の報じるところによれば、ハイデラバード本拠の OMICS は 2016 年の売上げが 1,160 万米ドルで、およそ 120 万米ドルの利益をあげたと公表している。利益率は 10.3% で '優良企業' ？とはいえるとしても、プラットフォーム・ビジネスにはいまひとつの印象を与える。また、パッとしない調査研究を公表する媒体として、製薬企業はこの OMICS が運営するオープンアクセス雑誌を利用し、バックアップしているとも伝えている¹⁰⁾。

ネバダ地区連邦地裁は OMICS グループに被害者の救済にあてる 5013 万米ドルの支払いを命じたが、上記の収益構造を勘案すれば、インドのハイデラバードを本拠とする OMICS がどれくらいの資金が調達できるかはきわめて不

明といわざるをえない¹¹⁾。

対比の意味で、インパクトファクターの高い学術雑誌を多数発行しているエルゼビア (Elsevier) について、ひとこと言及しておきたい。エルゼビアは、1993 年にイギリスのリード・ビジネス (Reed Business) と合併し、大手情報関連サービス会社レックス・グループ (RELX Group N.V) となった。このレックス・グループの「2018 年度年次報告・財務諸表」(2018 Annual Report and Financial Statements)¹²⁾を参照すると、7,492 百万ポンドの年間売上げに対し、営業利益は 1,964 百万ポンドで、26.2% の利益率を誇る。

ゲデラの略歴についてふれてみたい。彼は 1982 年にベンガル湾に近い人口 2,000 人あまりの村の農家に生まれ、アーンドラ大学に進み、学部では薬学を学び、さらにバイオテクノロジーの修士の学位を得て、スタンフォード大学に留学し、2007 年に 25 歳で博士の学位 (Ph.D) を得た。

同年、ネバダ州に OMICS Group Inc. を設立し、翌 2008 年に最初のジャーナル、『プロテオミクスと生物情報科学』(Proteomics & Bioinformatics) を創刊し、2009 年にインドに戻る。帰国後、ハイデラバードに OMICS オンライン出版株式会社 (OMICS Online Publishing Pvt Ltd) を創立し、2015 年に商号を OMICS インターナショナル株式会社 (OMICS International Pvt Ltd) に変更した。現在の法人登記によれば、OMICS インターナショナルを中心とする企業グループが出来上がっている。これらの OMICS グループは、次にふれるインドの大学助成委員会 (University Grants Commission; UGC) などの国内の教育行政機関とは何らのかかわりも持っていない¹³⁾。

ひるがえって、2006 年、彼が 24 歳のとき、アーンドラ大学の博士課程で学んでいるとき、発展途上国の研究者の悩みを実感したという。彼は、毎月 35°C の暑さに耐え、夜間遠距離バスに 12 時間揺られ、650 キロほど離れたハイデラバードの研究機関を訪れ、*Talanta: The International Journal of Pure and Applied Analytical Chemistry*¹⁴⁾ の最新号を丹念に読まなければならなかったという¹⁵⁾。このような言葉には、2011 年に数百万点の学術文献にアクセス

できる海賊版サイトの Sci-Hub を開設したカザフスタンの当時は大学院生アレクサンドラ・エルバキアンにも共通するものが感じられる。

彼が学んだ大衆化の段階にあるインドの大学の事情にもふれよう。インドには、2019年3月現在、399の州立大学 (State Universities)、126の大学相当機関 (Deemed to be Universities)、48校の国立大学 (Central Universities)、334校の私立大学 (Private Universities) があり、計 907の大学が存在する¹⁶⁾。大学の設置、認証の権限をもつ大学助成委員会 (UGC) は2019年の価値ある学術誌として 38,653誌を認めており¹⁷⁾、これらの公認学術誌に論文を掲載することができれば、研究者への道が開け、昇任やよりよいポストにありつける。もっとも、この価値ある公認学術誌のなかには各大学からの推薦学術誌が含まれ、その価値が疑わしいものがあるといわれてきた。

博士の学位をもつゲデラが OMICS という‘プラットフォーム・ベンチャー企業’を創業したことには、インドの学術界の事情が影響したもののように思われる。

4. OMICS 敗訴の内容

OMICS 訴訟を裁いたネバダ地区連邦地裁の予備的差止めを認めた決定にも、略式判決にも、また略式判決を求めた FTC の申請書にも、ジェフリー・ビール (Jeffrey Beall) の名前も、彼が造語したと伝えられる‘ハゲタカ雑誌出版社’ (Predatory Publishers) という言葉も出てこない。しかし、つとに著名な、物議をかもした ‘Beall’s List: Potential, possible, or probable predatory scholarly open-access publishers’ が当事者および関係者には意識されたのは間違いないように思われる。‘(素晴らしい) 編集者や編集委員会を擁し、適切な査読 (blind peer review) 手続’ を備えることがまともな学術誌を発行する学術出版社であるとの信念によってビールのリストは構成されていた。略式判決等はいう。OMICS は「700を超える最先端の査読付き学術誌に対して5万人の専門家といわれる人たちを編集委員会のメンバーや査読者」としており、「PubMed など研究機関に定められた基準に見事に適合する」査読方針をとっているとするが、編集委員会のメンバーや査

読者と表示された人たちにはそのような事実を知らないとする者がおり、書面による同意を得ていないものが多い。また、従来、数週間から数か月を要する査読手続がわずか数日であったり、通常は査読者からコメントがあるにもかかわらず、ノーコメントで出版されたり、コメントが返ってきても実質のないものであったりする。OMICS はインパクトファクターについても虚偽表示を行っている。

アメリカの国内外で開催される研究発表会 (conferences) についても、基調講演をすると表示されている著名な研究者やその研究会に参加すると表示されている一流の研究者がそのような事実を知らなかったり、研究会場には姿をあらわさないことがしばしばあったとされる。

5. 査読について

OMICS 訴訟では、査読手続が重要な考慮要素とされた。査読についてふれておこう。

学術論文のスクリーニングにつき、査読が一定の効果を持つことは否定しがたい。しかし現在行われている査読には問題がないわけではない。投稿論文の多くがリジェクトされ、‘リジェクトがデフォルト’ とか ‘リジェクトという名の授業料’¹⁸⁾ とか偉そうなことをいう人が少なくない。人間のすることであるから絶対は難しいが、見事にリジェクトに非がある場合がある。

後にノーベル賞が授賞され、誰もがその研究業績を称揚する超一流の研究者のなかにも (君臨する一流学術誌の) 査読を非難し、二度とそれら一流誌というものに投稿しないと公言する人がいる。2013年にノーベル医学生理学賞を受けたランディ・シェクマン (Randy Wayne Schekman) である。彼は、*Nature*、*Cell*、*Science* は、独裁者にたとえられている。彼らは科学的重要性よりも、研究のメディア的なアピールを基準にして出版を行う。研究者の側もその権威のため、掲載してもらうために、何でもする (自分たちの研究結果の改変さえする) 傾向がある、と述べたといわれる¹⁹⁾。

2001年にノーベル経済学賞を受賞したジョージ・アカロフ (George Arthur Akerlof) は、授賞対象となった "The Market for Lemons: Quality Uncertainty and the Market Mechanism" が最終的には *Quarterly Journal of*

*Economics*に掲載されたが、一流誌にことごとくリジェクトされた²⁰⁾。アカロフの論文をリジェクトした *American Economic Review* の編集長であったプレストン・マカフィー (Randolph Preston McAfee) は大学図書館が所要経費を負担するオープン・アクセス・ジャーナルを主張している。このマカフィーは、研究図書館協会が推進した SPARC の主唱者であったことでも知られる。ちなみに、先に取りあげたシエクマンは、オープンアクセス誌 *eLife* の編集者を務めている。

6. むすび

OMICS は世間から ‘ハゲタカ雑誌出版社’ と目の敵にされ、FTC の消費者保護訴訟の被告席に座らされた。しかし、リハビリテーション、神経学、神経科学の分野であるが、2017 年に PubMed に採録されている学術誌の 16% から 25% は潜在的なハゲタカ雑誌だとする調査²¹⁾がある。現実の学術の世界においては、見事なハゲタカ雑誌と高品質のインパクトファクターが大きな素晴らしい学術誌を両極とするスペクトルの間に識別が困難、不能なものがおびただしく存在するのである。(Web-Page 閲覧は 5/03)

註

- 1) <<https://www.nytimes.com/2019/04/03/science/predatory-journals-ftc-omics.html>>
- 2) <<https://www.editage.com/insights/publishing-group-omics-international-hit-with-50-million-fine-for-dubious-publishing-practices>>、
Cf. <<https://www.nytimes.com/2019/04/03/science/predatory-journals-ftc-omics.html>>
<<https://journosdiary.com/2019/04/03/hyderabad-omics-50-million-fine-unfair-deceptive-business-practices/>>
- 3) <<https://www.courthousenews.com/wp-content/uploads/2019/04/Publishing.pdf>>
- 4) <https://www.ftc.gov/system/files/documents/caes/omics_-_order_granting_preliminary_injunction.pdf>
- 5) FTC の略式判決申請書 (05/01/2018), p. 26.
- 6) <<https://www.courthousenews.com/wp-content/uploads/2019/04/Publishing.pdf>>
- 7) Omics のほか、World Academy of Science, Engineering and Technology (WASET)、Sci-Pub、IOSR Journals、SCIEDOMAIN international があげられる。
- 8) <<https://www.theguardian.com/technology/2018/aug/10/predatory-publishers-the-journals-who-churn-out-fake-science>>
- 9) <<https://indianexpress.com/article/india/face-bhind-biggest-of-all-40-countries-million-articles-fake-research-srinubabu-gedela-omics-5266830/>>
- 10) <<https://www.thestar.com/news/world/2017/11/23/junk-science-publisher-ordered-to-stop-deceptive-practices.html>>
- 11) Cf. <<https://www.sciencemag.org/news/2019/04/us-judge-rules-deceptive-publisher-should-pay-501-million-damages>>
- 12) <<https://www.relx.com/~media/Files/R/RELX-Group/documents/reports/annual-reports/2018-annual-report.pdf>>
- 13) <<https://indianexpress.com/article/india/face-bhind-biggest-of-all-40-countries-million-articles-fake-research-srinubabu-gedela-omics-5266830/>>
- 14) 1958 年にエルゼビアから創刊された分析化学分野の学術誌。2014 年のインパクトファクターは 3.545 で、当該分野の 74 誌のなかで 11 位の評価を得ている。
- 15) <<https://www.bloomberg.com/news/features/2017-08-29/medical-journals-have-a-fake-news-problem>>
- 16) <<https://www.ugc.ac.in/oldpdf/consolidated%20list%20of%20All%20universities.pdf>>
- 17) <<https://scoop.eduncle.com/ugc-approved-journals>>
- 18) <<http://scienceandtechnology.jp/archives/12354>>
- 19) <<https://wired.jp/2013/12/20/andy-schekman/>>、
<<https://www.theguardian.com/science/2013/dec/09/nobel-winner-boycott-science-journals>>
- 20) Joshua S. Gans and George B. Shepherd, How Are the Mighty Fallen: Rejected Classic Articles by Leading Economists, *Journal of Economic Perspectives* Perspectives-Volume 8, Number 1-Winter 1994, p. 171
<<https://pubs.aeaweb.org/doi/pdf/10.1257/jep.8.1.165>>
- 21) <http://www.njmonline.nl/article_ft.php?a=2093&d=1370&i=223>

学校司書の職場適応行動の特徴：プロアクティブ行動の視点から

小竹諒† 平久江祐司‡

†筑波大学大学院図書館情報メディア研究科
s1230506@u.tsukuba.ac.jp

‡筑波大学図書館情報メディア系
hirakue@slis.tsukuba.ac.jp

抄録

本研究の目的は、プロアクティブ行動の概念を用いて、学校司書が主体的に行う職場適応行動の特徴と課題を明らかにすることである。分析の結果、学校司書は管理職との関係を構築する行動に課題を抱えていることを明らかにした。また、これらの課題を解決するために、受け入れる学校の管理職の意識変革を促し、学校司書が管理職と関係の構築をしやすい職場環境を整えていくことが必要となることを指摘した。

1.背景と目的

2014年の学校図書館法改正において、学校司書の配置が努力義務ではあるが、明文化されるとともに、その資質向上のため、研修その他必要な措置を講ずることが求められることとなった。それに伴い、学校司書の人材育成に関する研究の重要性は高まっている。このような人材育成については、経営学において組織社会化の概念を用いた研究がおこなわれている。組織社会化は“組織への参入者が組織の一員になるために、組織の規範・価値・行動様式を受け入れ、職務遂行に必要な技能を習得し、組織に適応していく過程”¹⁾と定義される概念である。学校司書の人材育成過程の研究においても、組織社会化の概念を援用することは有用であるといえよう。

組織社会化の過程を明らかにするための具体的な概念についてはこれまでにいくつか提唱されているが、本研究ではプロアクティブ行動に焦点を当てる。プロアクティブ行動とは“組織内の役割を引き受けるのに必要な社会的知識や技術を獲得しようとする個人の主体的な行動全般”²⁾と定義される概念である。学校司書が学校職場へ適応するにあたってこのようなプロアクティブ行動が影響を与えると考えられるが、教員ではない学校司書は学校へ配属後にプロアクティブ行動を行うにあたって困難な職場環境のあることが予想される。

一方、学校への学校司書の職場への適応状況については、米谷が「現状では同僚教員とのコミュニケーションの少なさや学校図書館への理解不足を訴える学校司書は少なくない」³⁾と指摘している。このような課題を解決し、学校司書が他の教職員から学校の一員として受け入れられ職務を行

うためにも、職場適応の度合いを明らかにしていく必要がある。

そこで本研究では、学校司書のプロアクティブ行動と職場適応の状況を調査し、それらの関連性を分析することによって、学校司書が主体的に行う職場適応行動の特徴と課題を明らかにする。

2.日本における先行研究

日本におけるプロアクティブ行動についての研究は、主として企業の新入社員を対象として行われてきた。例えば、星かおりの「若年就労者の仕事満足に対するプロアクティブ行動の効果についての検討」⁴⁾では、若年フルタイム就労者の仕事満足に対するプロアクティブ行動の7つの方略の効果を検討することを目的としている。その結果、仕事満足に対しては、ポジティブフレームのみが有意な効果を示すことを明らかにした。このように日本企業においてもプロアクティブ行動が組織適応にどのような影響を与えるかが明らかにされている。しかし、学校司書を対象として行われた研究はいまだ行われていない。

3.調査方法

調査方法として質問紙調査を用いた。

調査項目の設定は以下のように行った。まず、基本属性として、性別、所属学校種、保有資格、W市及び他市での学校司書勤務年数を設定した。次に、プロアクティブ行動については Ashford, Susan J., Black, J. Stewart.⁵⁾によるプロアクティブ社会化戦略尺度の質問項目を学校司書向けに援用する形で24項目を設定し、4件法で回答を求めた。

最後に、学校司書の職場適応については

Feldman, Daniel C.⁶⁾の研究を基に設定した。これは、小竹・平久江「新任学校司書の職場適応に対する支援：組織社会化戦術の視点から」⁷⁾で用いた新人の適応の質問項目とほぼ同じ設問である。質問項目は、10項目を設定し4件法で回答を求めた。

調査対象はW市の学校司書498名であり、うち199名から回答を得た。回収率は約40%であった。

4. 回答者の属性

回答者の属性は以下の通りである。性別は女性185名、男性2名、無回答12名であった。所属学校種は小学校138名、中学校49名、特別支援学校5名、義務教育学校4名、無回答・集計不能3名であった。保有資格（複数回答可）は、図書館司書82名、教員免許77名（うち司書教諭38名）、資格なし51名、無回答2名であった。学校司書経験は、W市のみの方が160名、他自治体で経験があるものが23名、無回答16名であった。

5. 調査結果

5.1 学校司書のプロアクティブ行動

プロアクティブ行動について「ときどき行っている」「ひんぱんに行っている」を合わせた肯定的な回答の割合が高い順に並べ替えた表が表1である。

調査結果からは、上位5項目には「(A21)物事の明るい面を見ようとする」「(A20)自分の置かれている状況を「困難な問題」ではなく、「やりがいのあること」としてとらえようとする」のような職務に対する意識に関する項目や「(A9)図書館担当以外の教職員に、自分から話しかける」「(A23)管理職とよい関係を築こうとする」といった他の教職員や管理職との関係構築に関する項目がみられる。

一方、下位5項目には「(A11)担当する職務をしている最中、その仕事ぶりに対する感想を他の教職員に求める」「(A12)管理職に自分の仕事ぶりについて評価を求める」といった職務に対する評価に関する項目がみられるほか、「(A7)図書館担当の教職員との飲み会などに参加する」といった他の教職員との交流に関する項目や「(A2)学校における教職員間の利害関係について学ぼうとする」といった教員間関係の理解に関する項目がみられる。

これらのことから、全体的にみると学校司書は職務に対して肯定的な意識を持ち、他の教職員や管理職との関係構築に前向きであるが、実際に他の教職員と交流する機会への参加は消極的であるほか、教員間関係の理解や評価を受けることを積極的に行っていないものが多いといえる。

表1:プロアクティブ行動の調査結果

設問番号	肯定度数	肯定割合(%)	否定度数	否定割合(%)	度数計
(A21)	191	96.46	7	3.54	198
(A9)	191	95.98	8	4.02	199
(A20)	182	92.39	15	7.61	197
(A23)	181	91.41	17	8.59	198
(A3)	176	88.89	22	11.11	198
(A16)	171	87.24	25	12.76	196
(A19)	163	85.34	28	14.66	191
(A10)	151	76.65	46	23.35	197
(A8)	145	74.36	50	25.64	195
(A15)	147	74.24	51	25.76	198
(A17)	143	73.71	51	26.29	194
(A1)	126	63.64	72	36.36	198
(A5)	120	60.30	79	39.70	199
(A24)	111	56.63	85	43.37	196
(A14)	101	51.01	97	48.99	198
(A22)	99	50.25	98	49.75	197
(A6)	98	49.49	100	50.51	198
(A4)	87	44.16	110	55.28	197
(A13)	79	40.31	117	59.69	196
(A11)	70	35.18	129	64.82	199
(A18)	60	31.09	133	68.91	193
(A7)	54	27.55	142	72.45	196
(A2)	44	22.80	149	77.20	193
(A12)	32	16.41	163	83.59	195

5.2 学校司書の職場適応

職場適応について「そう思う」「ややそう思う」を合わせた肯定的な回答の割合が高い順に並べ替えた結果が表2である。10の設問項目のうち、「(B5)学校司書に求められる仕事について十分に学ぶことができている」「(B3)仕事をする際、うまく時間配分を行えている」「(B7)学校司書として高いレベルで仕事を行えている」に対する否定的

な回答の割合が25%を越えている。

これら3つの課題を改善することが、学校司書の職場適応に寄与すると考えられる。

表2：職場適応の調査結果

設問 番号	肯定 度数	肯定 割合 (%)	否定 度数	否定 割合 (%)	度 数 計
(B2)	190	95.48	9	4.52	199
(B9)	188	94.47	11	5.53	199
(B1)	183	92.89	14	7.11	197
(B4)	163	82.74	34	17.26	197
(B8)	160	83.77	31	16.23	191
(B6)	159	80.30	39	19.70	198
(B10)	152	77.95	43	22.05	195
(B5)	142	72.45	54	27.55	196
(B3)	133	67.17	65	32.83	198
(B7)	106	54.36	89	45.64	195

5.3 プロアクティブ行動と職場適応の関係性

5.2 学校への適応度合いにおいて、仕事の学習の機会、仕事の時間配分、仕事のレベルの高さという3つの課題が明らかとなったが、これらに対してプロアクティブ行動がどのような影響を与えているか明らかにするため、4件法の結果を用いてスピアマンの順位相関分析を行った。その結果のうち、3つの課題と関連性が見られたプロアクティブ行動の設問項目を載せた表が表3である。

学校司書の職場適応において課題となる仕事の学習の機会、仕事の時間配分、仕事のレベルの高さに影響のあるプロアクティブ行動については、以下のような項目が見られた。

第1に、学校組織の構造の把握に関する項目が見られる。この点については、「(A1)学校における校務分掌の構成や権限関係について学ぼうとする」と「(A3)学校の重要な方針や手続きについて学ぼうとする」が、それぞれ仕事の学習の機会及び仕

事のレベルの高さと関連が見られる。

第2に、他の教職員との関係構築に関する項目との関連が見られる。「(A9)図書館担当以外の教職員に、自分から話しかける」と「(A10)同じ学校の図書館担当以外の教職員と、個人的により多く知り合おうとする」はそれぞれ仕事の学習の機会及び仕事のレベルの高さと、「(A8)図書館担当以外の教職員の人たちと、付き合おうとする」は仕事のレベルの高さと関連が見られる。

第3に職務への意識に関する項目との関連が見られる。具体的には「(A19)自分の置かれている状況を「脅威」ではなく、むしろ「チャンス」としてとらえようとする」は仕事の時間配分と、「(A21)物事の明るい面を見ようとする」は仕事の学習の機会及び仕事のレベルの高さと関連が見られる。

第4に、管理職との関係構築に関する項目が複数みられる。具体的には「(A22)管理職のことを、よく知ろうとする」は仕事の学習の機会及び仕事のレベルの高さと、「(A24)管理職に接する機会をできるだけ多く持とうとする」は仕事のレベルの高さとそれぞれ関連が見られる。「(A14)自分の仕事に対する意見を、管理職に求める」は仕事のレベルの高さと関連が見られる。

第5に、他の教職員と交流する機会に関する項目との関連が見られる。「(A6)他の教職員との昼食会・レクリエーション等に参加する」は、仕事のレベルの高さと関連が見られる。

これら5項目のうち、学校司書の職場適応に当たって特に課題となるのが管理職との関係構築に関する項目であると考えられる。学校司書は、

「(A23)管理職とよい関係を築こうとする」に対しては91.41%が肯定的な回答をしているが、実際に関係を構築するための行動に関する項目は、いずれも否定的な回答が4割を越えている。これらのことから、学校司書は管理職との関係の構築に関する意識は高いものの、関係を構築する行動については消極的であると自覚している者がいる。また、これらの項目は、36.36%が否定的な回答を

表3：プロアクティブ行動と職場適応の相関分析

設問	(A21)	(A9)	(A3)	(A19)	(A10)	(A8)	(A1)	(A24)	(A14)	(A22)	(A6)
(B3)	.17*	.13	.14	.21**	.10	-.03	.16*	.21**	.072	.14	.13
(B5)	.31**	.22**	.29**	.19**	.23**	.18*	.29**	.18*	.18*	.25**	.18*
(B7)	.23**	.21**	.28**	.20**	.32**	.21**	.21**	.27**	.23**	.31**	.26**

**：p<.01 *：p<.05

している「(A1)学校における校務分掌の構成や権限関係について学ぼうとする」と相関関係がある(表4)。管理職と関係構築が十分に行えない場合、学校の校務分掌や権限関係の把握についても影響があるといえる。今後学校司書のプロアクティブ行動については、管理職との関係構築をいかに促進していくかが重要となるであろう。

表4：管理職との関係構築と校務分掌・権限関係把握の相関分析

	(A14)	(A22)	(A24)
(A1)	.26**	.55**	.46**

**：p<.01

6.まとめ

これまでの調査・分析から、学校司書のプロアクティブ行動の特徴については、以下のような点が明らかとなった。

(1)学校司書は職務に対して肯定的な意識を持ち、他の教職員や管理職との関係構築に前向きであるが、実際に他の教職員と交流する機会への参加はあまり行っていないほか、教員間関係の理解や仕事に対する評価を受けることを積極的に行っていないものが多くいること。

(2)学校司書は職場適応において、仕事の学習の機会、仕事の時間配分、仕事のレベルの高さの3つを課題としていること。

(3)3つの課題へ影響を与えているプロアクティブ行動として①学校組織の構造の把握、②他の教職員との関係構築、③職務への意識、④管理職との関係構築、⑤他の教職員と交流する機会の5要因があること。中でも、管理職との関係構築に対して消極的な学校司書が半数近くおり、そうした点を自覚していること。

そしてこのような特徴から、学校司書のプロアクティブ行動においては、管理職との関係構築に課題があることが指摘できる。こういった学校司書のプロアクティブ行動の課題を解決するためには、学校司書自身がこうした課題を自覚し対応していくことはもとより、受け入れる学校の管理職側の意識変革も重要である。学校司書が管理職との関係を構築しやすい職場環境を整えていくことについては、米谷が学校図書館の在り方やその活

用が校長の学校図書館に対する認識の影響を受け、図書館の役割に関して校長への啓発や研修が重要になると指摘しているように⁸⁾、学校司書の職場適応に関しても同様に校長への啓発や研修を行い、学校司書がプロアクティブ行動を行いやすい職場環境を整えていくことが必要となると考えられる。

なお、本調査においてはこれまでに述べた質問紙調査とともに、自由記述での意見も求めており、それにおいても管理職の意識等に言及した意見が見られる。今後はこういった自由記述の分析も含めて、より詳細な分析を進めていきたい。

注・引用文献

- 1) 高橋弘司「組織社会化研究をめぐる諸問題」『経営行動科学』vol.8, no.1, 1993, p.2.
- 2) 小川憲彦「組織社会化戦術とプロアクティブ行動の相対的影響力—入社1年目従業員の縦断的データからドミナンス分析を用いて—」『法政大学イノベーション・マネジメント研究センターワーキングペーパーシリーズ』no.121, 2012, p.4
- 3) 米谷優子「学校図書館専門職関連施策の動向と課題—2014年法改正を中心に—」『カレントアウェアネス』no.332, 2017.6.20, <http://current.ndl.go.jp/ca1902>, (参照 2019-05-08)
- 4) 星かおり「若年就労者の仕事満足に対するプロアクティブ行動の効果についての検討」『パーソナリティ研究』vol.25, no.2, 2016, p.123-134
- 5) Ashford, Susan J., Black, J. Stewart. "Proactivity during organizational entry: The role of desire for control." *Journal of Applied Psychology*, vol.81, no.2, 2008, p.199-214.
- 6) Feldman, Daniel C. "The Multiple Socialization of Organization Members," *The Academy of Management Review*. vol.6, no.2, 1981, p.309-318.
- 7) 小竹諒・平久江祐二「新任学校司書の職場適応に対する支援：組織社会化戦術の視点から」『日本図書館情報学会春季研究集会発表論文集』2017, p.55-58
- 8) 前掲3)

課題解決型学習を支援する学校図書館の教育的機能の構造化

小林達也[†]

[†] 愛知淑徳大学文化創造研究科

ichbinkoba1955@gmail.com

抄録

学校図書館には、読書、学習、情報の各センター機能がある。多くの実践報告では、これら機能を一時的にとらえ、各機能単独でその働きが論じられている。しかし、学校図書館の課題解決型学習支援に着目した場合、これら3つの機能は単独ではなく、相互に関連し合うのではないかと考え、ヴィゴツキーの発達最近接領域理論を援用した学習の成果と情報活用力、読書力との関係を中学校社会科の授業実践を通して調査した。その結果、3者が相互に関連していることが認められた。

1. 背景と目的

2016年策定の学校図書館ガイドラインでは学校図書館の機能として読書センター、学習センター、情報センター機能が並列的に明記されている。学校図書館は教育施設であることから、児童生徒には各機能に応じた力を育成する役割がある。実践活動では、読書活動や調べ学習の報告が多いため、学校図書館は本を読んだり調べ学習をしたりするところであるという認識が一般の教師には強く、各教科の授業で課題を解決する学習の場であるという認識が低い。

しかし、「学校は、「とりたてて学ぶ」という活動を中心軸にして組織されている一つの社会」[1]であり、その学びとは各教科において課題を設定し、課題を解決する活動であるといえる。その活動の中心にあるのが学校図書館であることは学校図書館法により明らかである。

本稿では学ぶということがどのような活動であるかを学習理論をふまえて確認し、課題解決型学習において学校図書館の3機能がどのように機能しているのかを検証授業において考察し、3機能がそれぞれ関連していることを明らかにすることを目的とした。学校図書館の機能を構造化することによって、一般の教師が課題解決型学習において学校図書館機能の有

効性を理解し、学校図書館を活用した課題解決型学習に取り組むようになるであろう。

2. ヴィゴツキーの学習理論と学校図書館

学校における学習の基準となる学習指導要領は社会の変化に主体的に対応できる心豊かな人間の育成を目指して何度も改訂されてきた。学習方法も教師が知識を一方向的に注入する方法から、学習者が主体的に学ぶ方法へと転換が図られているが、この学習観は、「所定の知識や技能の習得ではなく、学習者がモノや人を媒介とする活動を通して意味と関係を構成する」[2]という構成主義の学習観と合致する。社会的構成主義といわれるヴィゴツキーの理論は、子どもの精神発達は「まず、社会的次元における「外言」の獲得として成立し、次に心理的な次元における「内言」への「内化」として進行する」[3]のものであるとして、発達の水準を二つに分けて捉えている。一つは子どもの現在の発達水準で、「すでに完結したある発達サイクルの結果として子どもに形成された精神機能の発達水準」[4]である。もう一つは、明日の発達水準といわれるもので、「子どもが今日、大人の助けを受けてできることを、明日には、彼が自主的にできるようになる」[5]で

あろうという発達水準である。この二つの水準のギャップをヴィゴツキーは発達の最近接領域 (ZPD) とよんだ。そして子どもの知的発達の状態は二つの水準を明らかにすることで規定されるとし、学習課題をこの ZPD 内に設けなければならないと考えた。この理論を単に教育的な働きかけの役割を強調したものと論じることはできない [6] が、学級における教授・学習の場面で教師や他の学習者との相互関係 (垂直的相互関係, 水平的相互関係) で課題解決を図る上で大変示唆に富む理論である。この考えによれば、現在の発達水準は個人によって異なるため、ZPD の範囲も個人によって異なることになる。従って、学級集団として共通の課題に取り組む場合、その課題のレベルは、ある学習者 (これを生徒 A とする) には現在の発達水準に達して自主的に解決できるレベルであるが、別のある学習者 (これを生徒 D とする) には、大人に指導されたり自分よりも知的水準の高い仲間と協同したりして解決出来る水準にある、ということが起こりうる。これを筆者は図 1 のように図式化した。

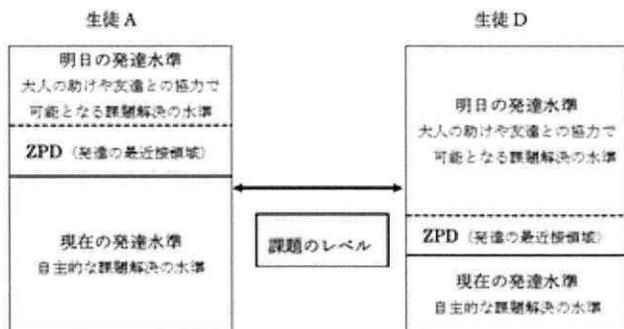


図 1 生徒の発達水準と課題のレベル
「発達の最近接領域」の理論より作成

児童生徒は、各自の獲得した能力を駆使して課題解決をする。この過程が学習活動である。生徒 D が学習活動をする場合、生徒 D の ZPD を“刺激するような模倣のモデルになり得るもの” [7] に該当するのであれば、教師であろうが、違った視点でものをみたり、熟達が自分よ

り進んでいたりする仲間であってもよいわけである。そこで本研究では学校図書館で提供される資料から得られた知識情報も ZPD を刺激するモデルとして加えた。これらの相互関係の中で課題解決にあたることを前提として調査を実施した。

3. 研究の方法

本調査では、学校図書館の各機能によって育成される児童生徒の知識・スキルを以下の通りとした。学校図書館ガイドラインによれば、読書センター機能とは読書指導の場である。従って学校図書館は資料を読もうとする意欲、資料の内容理解力を育成する場といえる。この機能によって育成される力を読書力とした。情報センター機能は児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する場である。この力を情報活用力とした。学習センター機能とは授業の内容を豊かにしてその理解を深める機能となっている。課題解決型学習では、自ら見つけた課題を解決することで授業の内容を豊かにしてその理解を深めることができるので、学習センター機能が育成する力を課題解決力とした。

本調査ではまず生徒の読書力と情報活用力を調べた。その調査結果に基づいてグループ編成をし、課題解決力調査のために社会科の授業を行い、読書力、情報活用力、課題解決力の関連を検証した。

生徒の読書力調査では、読んだ図書の総ページ数を数値化した。多くの図書を読むということは、内容を理解できるので読書に向かう意欲が起こるため、読書力が高いと仮定した。2018年4月から12月までの学校図書館での貸出図書の総ページ数を調査し、1000ページ未満を1点、1000ページ単位で1点ずつ加算し、9000ページ以上を10点満点とした。

情報活用力については、問題解決する場面でのどのような行動をするかアンケートを行い、4

選択肢の中から1つを選ばせ、選択肢に応じて4点から1点までの点数を与え、その合計点で測定した。質問は表1のような項目で25問、100点を満点とした。アンケートの項目は表1のようである。調査時期は2018年9月である。

表1 情報活用力を測るアンケート項目

I	授業などで疑問を持つことがあるか
II	授業などで分からないことがある時どうするか ・本で調べる, 人に聞く等 15 項目
III	参考になりそうな本を見つけた時どうするか ・目次や索引をみる等 4 項目
IV	調べたことをまとめるときにどうするか ・本に書いてある通りにまとめる等 4 項目
V	まとめの発表から学ぼうとするか
VI	自由記述

課題解決力は、単元の学習テーマをについて生徒が個人でA4判1枚にまとめた学習成果物を元に測定した。成果物には教師が観点に応じて5点満点で点数をつけておく。次に、成果物を生徒間で相互評価をし、各生徒は学習テーマを解決していると思われる最もよい他の生徒の成果物を1作品選んだ。生徒には自分の成果物の点数と選んだ他の生徒の成果物の点数の合計点を与え、学習成果とした。他の作品を評価する力も課題解決力と考えたからである。

これらの力が授業の課題解決をする場面でもどう関わりをもつのか、そして課題解決の結果である成果物に反映され、学習成果と読書力、情報活用力にどのような関係があるか授業の記録や点数化した数値の相関関係を調査した。

4. 課題解決力検証のための授業の概要

2018年11月、課題解決型学習において学校図書館がどのように機能しているか調査のための授業を、愛知県公立中学校1年1学級30名を対象に行った。教科は社会科地理で、学習単元は「世界の諸地域北アメリカ州」である。学習テーマは、学習指導要領の指導内容より教師が設定し、「アメリカではなぜさまざまな産

業が盛んなのか」とした。4人で1班をつくり、各班には事前に行った情報活用力調査での得点が上位者1名(A)、中位者2名(B, C)、下位者1名(D)となるように構成した。学習過程は(1)教科書該当範囲通読と学習テーマの提示、(2)教科書記述部分での難語句および不明箇所の洗い出し、(3)難語句および不明箇所の調査、(4)学習テーマを解決するための話し合い、(5)学習テーマ解決のための調査およびまとめ、(6)まとめに対する相互評価、という流れであった。(1)、(2)、(6)は個人で、(3)、(4)は班の集団で、(5)は個人を基本としたが、班で教え合いながら進めてもよいとした。学習過程の全ての時間、学校図書館で授業を行い司書も参加した。

5. 結果と考察

単元の学習テーマに対し、生徒は、自分なりの仮説をたて、その解決のために班で討論したり、図書資料等を調べたりして、解決しようとした。表2の授業記録は学習過程(3)で、ある班がアメリカの産業を支えるヒスパニックについて話し合った場面である。なお、生徒Cは欠席のため記録されていない。

表2 授業記録

A:	疑問出しているかなあ。資料5にアメリカの人口の17%がヒスパニックなど他の国から働きにきている人とある。アメリカって労働力が不足していて、人がいっぱい要る。だから人を雇うのは分かるけど、ヒスパニック側としてはどうしてアメリカで働くのかな。
B:	ああ。
A:	賃金が高いからかな。あつ、高い賃金を求めてって書いてある。
B:	移民する人は、元々の賃金が低いからアメリカで働く。
D:	アメリカの人口問題だ。
A:	メキシコ、中央アメリカ、西インド諸島の国って、賃金安いのかな。
B:	そうかもしれん。統計があれば。
A:	統計、とってくる。(書架にとりにいく)
D:	めんどくさい。あれみるのはめんどくさい。

—略—

D: ヒスパニックの人は何でアメリカで働くのかを調べているの。

A: 違う, 違う。何でヒスパニックの人ってわざわざアメリカに来て働くのかを調べていて, 「働く場所と高い賃金を求めて」って教科書に書いてあるから, 本当に自分の国の賃金より高いのかなって裏付けをしているの。

この班は, ヒスパニックの自国での賃金が低いのかという疑問に対し, 生徒 A や B は学校図書館の統計資料で平均賃金を調べた。積極的にでなかった生徒 D も日本円に換算する計算で参加した。為替レートについては司書に聞いていた。A, B, C の読書力は 4 点, 10 点, 2 点である。授業記録からは, 情報活用力の高い A や読書力の高い B は, 分からないことがあると図書資料を使って解決しようとするが, D は図書資料からは理解できないことでも A など少し知的な仲間と学習することで理解しようとしていることが分かる。また, A は資料の記述を詳細に読むことで理解を深めている。高い情報活用力を活用しているといえる。

単元の学習テーマに対し, この班の生徒 A は, 情報技術産業が盛んなことを先端技術への投資額や移民などによる豊富な人材を関連させてまとめ, 学習成果として 9 点を獲得した。生徒 D は航空業界と空港利用者数を関連させてまとめ, 4 点を獲得した。いずれも移民や人の移動に関連した内容で, 表 2 で示した話し合いの内容が影響しているものと思われる。

全体の情報活用力と成果物の得点の相関関係は図 2 の通りである。相関係数は 0.52 となり, 正の相関関係があるといえる。また, 全体の読書力と成果物の得点にも相関関係が認められた。相関係数は 0.45 である。読書力と情報活用力にも相関関係が認められた。相関係数は 0.52 である。

以上のことから, 学習成果と情報活用力, 読書力の 3 者にはそれぞれ相関関係が認められたので, 情報活用力, 読書力を共に育成することが課題解決型学習において学習成果を上げ

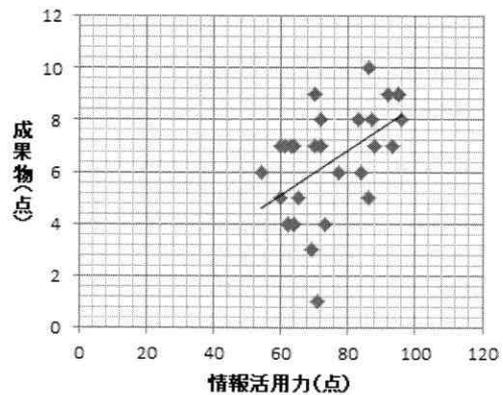


図 2 情報活用力と成果物の相関図

る可能性が高いといえる。従って, 学校図書館の 3 つの機能はそれぞれ構造的に関連し合っていると考えられ, 読書センター機能, 情報センター機能を単独にとりたてて, 学校図書館は読書活動や調べ学習を指導するところであるとするのは, 学校図書館の機能を限定的に捉えていると考えられる。

本研究では学校図書館の読書, 情報, 学習センター機能が, 読書力, 情報活用力, 課題解決力を育成するとしたが, 各センター機能がどのように機能してそれぞれの力を育成するのかさらに詳細に検証する必要がある。

引用・参考文献

- [1] 梅原利夫. “学校は何を学ぶところか”. 講座学校 5 学校の学び・人間の学び. 堀尾輝久, 須藤敏昭編. 柏書房, 1996, p. 111.
- [2] 佐藤学. “現代学習論批判”. 講座学校 5 学校の学び・人間の学び. 堀尾輝久, 須藤敏昭編. 柏書房, 1996, p. 155.
- [3] 前掲書, p. 161.
- [4] ヴィゴツキー. 「発達の最近接領域」の理論-教授・学習過程における子どもの発達. 土井捷三, 神谷栄司訳. 三学出版, 2003, p. 16.
- [5] 前掲書, p. 19.
- [6] 佐藤公治. 対話の中の学びと成長. 認識と文化 10, 金子書房, 1999, p. 24.
- [7] 前掲書, p. 34.

日・米・仏のカリキュラム改革史における学校図書館政策

根本 彰[†]

[†]慶應義塾大学
anemoto@keio.jp

抄録

アメリカでは1960年代から1970年代にかけてスクールライブラリアン養成の制度化が行われ、フランスでは1980年代末にドキュメンタリスト教員配置の法制度整備が行われた。これは教育課程上の経験主義および知識構成主義に基づき、それが国の教育改革と結びついて生じたものである。現在の日本の教育改革も、長期的にみれば学校図書館およびその専門職員の制度化をもたらす可能性をもつことを述べた。

1. はじめに

アメリカの教育制度は州政府が掌る。しかし発表者は、2018年度春季研究集会において、占領期の教育改革時に教育学再編の模索が行われた際に、学校図書館を制度化するための議論があったことについて述べた。¹⁾1940年代末から1950年代中頃にかけて、経験主義教育の議論が官民を挙げて叫ばれているなかで、教育課程に図書館利用教育を位置づける「図書館教育」と呼ばれるものが試行されていた背景に、占領軍の指示と支援があり、当時の文部省もそれに併せて司書教諭配置をはじめとする制度整備を検討していたことがある。しかしながら冷戦体制が明確になり、いわゆる教育改革の逆コース現象が始まると学校図書館への関心は急速に薄れていった。これがその後の教育学における教育課程や教育方法の議論のなかで学校図書館に言及することがほとんどなかった理由である。

2018年度の研究大会では、学校図書館を成立させるために必要な学習論の検討を行った。²⁾欧米の20世紀の教育改革は、知識が教授者から学習者に移されるとする知識伝授型から、知識は学習者が学習素材をもとに自分で構築する知識構成主義へと転換が進んだ時期ととらえることができる。その前提として、知識を媒介するものとしての言語的な素材への信頼とその運用可能性の保証が必要なことを述べた。

これを図示したのが第1図である。学校図書

館を教育課程に位置付けるためには、このようなピラミッドを考えることができる。学校図書館は探究型学習の上に成り立つ。探究型学習を要請するような考え方は知識を自らつくりあげる知識構成主義に基づいていなければならない。そして知識構成主義は知識の源としての学習資源が言語的素材として豊富に存在していなくてはならない。これが言語論的前提である。



第1図 学校図書館と学習理論との関係

ふたつの発表は、日本の戦後教育改革において学校図書館の位置づけをつくれなかった理由を示唆している。当時の経験主義教育においては、学習者が自らの経験を素に自発的な学びを重視する実践が行われながら、それは知識構成主義につながらなかった理由に、言語論的前提を十分に視野に入れていなかったことがある。

本発表では、日本のこうした学習理論上の位置付けが国際的にどのような位置づけなのかをみるために、20世紀におけるアメリカとフランスの教育改革の流れとのマクロな視点での比較

を試みる。世界的に見ても、学校図書館の職員養成が制度化されている国は多くない。そのなかで、アメリカは州による違いがあるとはいえ、AASLの養成基準に基づく school librarian (以下 SL) の養成制度がある。また、フランスは教育省の教員養成制度のなかに professeur documentaliste (以下 PD) があり、中等教育の学校に専任の学校図書館担当者が置かれることになっている。これら両国と、司書教諭と学校司書の二職種制で教育課程との関係が曖昧である日本の制度を比較してみたい。

2. アメリカの教育改革と学校図書館

アメリカの教育制度は州政府が掌る。しかしながら国家な課題があるとされるときには連邦政府の政策が発動される。このことを具体的に見ていこう。

まず、確認しておかなくてはならないのは、19世紀から20世紀前半にかけての欧米の学校教育は基本的に知識伝授型の一斉教授法がとられていたということである。教科書を読み、教師が講義したものをノートに書き写すやり方が一般的だった。これに対して、John Deweyの進歩主義教育は学習者が自らの経験を中心とした学びに転換するものであった。これは教育者や親の支持によって徐々に全米に波及し、州によってはそれを教育プログラムの基本方針として採用した。占領期の経験主義教育導入において文部省が参考にしたノースカロライナ州やカリフォルニア州の教育プランはその意味で先進的なものであったが、一般には旧来型の教授法がとられていた。

これを变化させたのが1957年のスプートニクショックである。冷戦体制下で総合的な科学技術力向上が求められ、その際に人材育成が重要な位置づけとされた。1958年のNational Defense Education Act(NDEA)は連邦政府が理数系教育の促進や飛び級制度の実施、教員養成の向上、学校の施設設備の改善など、国家的な人材を育てるためのプログラム資金を提供した。「進歩主義教育は1957年に死んだ」というのは当時の教育思想史家Lawrence A. Creminの説だが、実際には科学技術教育に視聴覚メディアを利用したり、実験や観察に基づく新しい方法が導入されたりしたのはむしろ経験主義的

な教育方法であったということができる。³⁾

その後、連邦政府が教育改革に関わったのはレーガン大統領時代に出された報告書「危機に立つ国家：教育改革への至上命令」(1983)によってトップダウン的に全米の学校における教育水準の向上策が打ち出されたときと、ブッシュ大統領時代の「落ちこぼれ防止法(No Child Left Behind Act)」(2002)が出されたときである。いずれもアメリカ社会が移民の増加や経済不況による貧困層の増大で犯罪が増え、社会的不安が増していることに対して解決策として教育改革を押し出したものである。

20世紀前半までの学校図書館は、ユース世代への図書館サービスについて、公立図書館が担当する考え方と学校に図書館・図書室を置いてサービスをする考え方が混在していた。ある研究によると、学校に対する公共図書館サービスを推進する時期(1896-1910) 2)高校の図書館を推進する時期(1919-1920)、3)学校図書館を発展させようとする時期(1920-1932)、4)児童生徒への図書館サービスを推進する時期(1932-1941)、5)学校図書館サービス推進の時期(1941-1951)の5期に分けられている。³³ ALAの組織においてもそれを反映して多様な関連組織があった。アメリカ図書館協会の傘下にあるアメリカ学校図書館員協会(AASL)は1951年に成立した。

NDEAの補助金政策に、学校における図書資料や視聴覚資料の整備プログラムが含まれていた。当時の学校図書館は専任職員が置かれていないところが多かったが、この資金によってメディアセンターとしての学校図書館に注目が集まり、また、1962年にKnapp Foundationからの資金援助で学校図書館の整備が始まった。1965年のElementary and Secondary Education Actでは学校図書館の資料購入経費が認められた。1960年代になり、教育改革において学校図書館におけるメディアや資料の利用やそれを可能にする学校図書館職員の重要性が認知され始め、AASLはこの動きを受けて1960年と1969年に学校図書館基準の改訂を行った。ALAの図書館学教育の認定基準にSLを含めることで、大学での専門職養成が全米的に統一されるのはこの時期である。⁴⁾現在のSLの養成制度はこのようにしてつくられ現在に至っている。

20世紀末から21世紀にかけてのアメリカの学校教育は、OECDが打ち出したPISA(生徒の学習到達度テスト)による国際的な学力への関心が高まり、底辺層も含めた社会全体の学力向上が最大の課題になっている。1960年代から1970年代にかけてつくられた学校図書館およびその専門職制度の位置付けに関する基本的な方針に変更はないと考えられるが、連邦の予算が学校図書館に向けられることはなく、SLの配置は後退する傾向にある。

3. フランスの教育改革と学校図書館

フランスはナポレオン帝政以来の行政官僚制国家を維持しており、それは日本の明治政府が国家づくりをする際にプロシア(現ドイツ)と並んでモデルにしたものである。社会民主主義に近い国と言われ、とくに教育については国家主導で、教員は国家公務員である。学校を大学区-中学区-小学区と分けるのは、日本が学制でをつくる際に採用したものであった。

フランスにおける学校教育もながらく主知主義と呼ばれる知識伝授型の方法がとられていた。近代フランスでめざされていた教育の目標は革命の理念である「自由・平等・博愛」の理念に基づき、共和制国家における、ものを言う市民の育成という理念が明確にあった。これを明確に示すのは、中学校にあたるコレージュと高校にあたるリセの最終学年に「哲学(philosophie)」の科目があり、高校卒業時に受ける「卒業認定試験 baccalaureate」において哲学の試験が課されていることである。哲学においては学習者が自分で自分の知を構築する方法を学ぶわけだから、第1図の構造において、言語論的前提がきわめて強く作用していると言える。

他方、アメリカに比べて、子どもを中心とした経験主義的な学びへの転換は遅れていたが、徐々に導入された。とくに1989年から1992年にかけての社会党のミッテラン大統領時代に行われた「ジョスパン改革」において大きな変化を経験した。教育課程上の改革としては、教科を超えた学習の枠組みをつくり、学び方に探究的な方法を導入した。その改革に基づき、リセでは「市民・法律・社会」(Éducation Civique, Juridique et Sociale, ÉCJS)、個別課題学習(Travaux Personnels Encadrés: TPE)といっ

た新しい科目が導入され、これらはいずれも探究的な方法を中心とする。哲学もかつては、古代ギリシア以来の講義を聴き問答するだけでなく、そこで学んだ知の枠組みを使って議論したり書いたりすることが含まれるようになる。

これに伴い、1970年代からコレージュとリセに設置されていた学校図書館(Centre de documentation et d'information, CDI)にドキュメンタリスト教員(PD)と呼ばれる常勤の専門職が配置されていくことになった。PDは教員養成系列の高等教育課程で教科教員と同様に養成されるもので、学校によっては専任二名が配置される。第1図の学習を可能にする態勢が時間をかけてつくられ、1980年代から1990年代に制度的に完成した。⁵⁾

フランス教育もアメリカと同様、新自由主義の波を受けるとともに、旧植民地を中心とした国からの移民を入れていることで困難な社会問題をかかえている。同様にOECDのコンピテンシー概念に基づく学力の再定義が行われている。だが、フランスの共和国理念に淵源をもつ言語論的前提は教育関係者全体に共有され、20世紀末に中等教育に導入された学校図書館制度はそれを支えるものとして支持されているといえる。

4. 日米仏を比較する

日本は戦後改革でアメリカの制度を導入し、行政制度は地方分権を前提としながらも、その後、中央集権の行政国家体制に戻った。その意味では、現在もフランスの制度に近いものがある。しかしながら、フランスの教育課程はprogrammeと呼ばれる国家的なカリキュラムはあるが、それをどのような方法でどのように実施するのかが各学校あるいは各教員の裁量に委ねられているという違いがある。また、教育評価は論述式の試験の実施を前提としていて、学習は自分の言葉で表現できることが要求される。ここに、論理的な自己表現を行うための言語力の存在があらゆる学習の原点にあることがわかる。20世紀の後半以降、知識伝授型の教育方法から、経験主義を経て知識構成主義への学習方法に変化しようとしている。そこでは探究型学習が重要な位置づけを占めている。以上の議論をまとめたのが第1表である。

第1表 3カ国の教育体制の違いと学校図書館の位置付け

	日本	アメリカ	フランス
教育制度	行政主導型	州政府+地方分権+専門職団体	行政主導型
教育理念	西欧的の市民主義+日本の伝統の強調	ヨーロッパ的の教養主義+「平等と機会均等」	共和国における市民の育成
教育課程	学習指導要領+検定教科書	校区・学校・教員によるカリキュラムマネジメント	programme+教員の裁量
教育評価	筆記試験中心、大学入試の強い縛り	総合的な評価	筆記試験中心だが、総合的な評価も
教育方法	知識構成主義への移行中	知識構成主義への移行は20世紀後半	知識構成主義への移行は20世紀末
探究型学習	総合的な学習の時間、〇〇探究(新指導要領)	20世紀前半から経験主義教育とともに導入	20世紀後半から構成主義への転換とともに導入
学校図書館の位置付け	読書推進機関+学校内の居場所	カリキュラムとの連動、学力低下論によって位置づけの低下	カリキュラムとの連動

欧米の言語教育は歴史的に自己表現ないし自己思想構築のスキルを重視していた。ただし教育学的には19世紀までは知識伝授型の教育方法だったが、20世紀になって経験主義教育が導入され、知識構成型の学習へと展開していく。学校図書館は言語力+知識構築型学習の必要性が明らかになって初めて、カリキュラム運営において重要なものとして位置づけをもってくる。それはアメリカ、フランスで学校図書館の制度化と専門職員の制度化というかたちで実現されている。

日本では、国語教育に文学教育と言語技術教育の二つの考え方があって言語力とは何かについて揺れがあり、現在は言語技術教育にシフトしつつある。知識伝授型の学習方法がまだ主流だが、知識構成型に徐々に移行しようとしている。言語力を基礎にして自分で探究を行う教育方法は、今後時間をかけて定着していくだろう。今が日本で学校図書館を理論化し教育課程に位置付けるのに好適な時期である。

引用文献

(1) 根本彰「戦後教育学の出発と学校図書館の関係」『2018年度日本図書館情報学会春季研究会発表論文集』日本図書館情報学会, 2018.

p.103-106.

(2) 根本彰「今後の学校図書館を導くための学習理論の考察」『第66回日本図書館情報学会研究大会発表論文集』日本図書館情報学会, 2018. p.45-46.

(3) Patricia B. Pond, "The history of the American Association of School Librarians," Kathy Howard Latrobe(ed.), *The Emerging School Library Media Center: Historical Issues and Perspectives*, Libraries Unlimited, 1998. p.207-226.

(4) Judy Drury and Anne Masters, "School libraries and the Progressive Movement," Kathy Howard Latrobe(ed.), *Ibid.*, p.17-38.

(5) Guy Pouzard, "Documentation and Information Centres (CDI) and New Technologies in France," *Bibliothèques scolaires et centres de documentation, School Libraries and Resource Centres*, OECD, 2001, p.139-144.なお、フランス映画「奇跡の教室：受け継ぐ者たちへ」(原題 *Les héritiers*, Loma Nasha Films, 2014)はパリ郊外の貧困地域のリセ(高校)の荒れる教室が舞台で、教師がホロコーストをテーマに探究型学習を行うことをきっかけに生徒が変化する様子を描いている。その作業をする場が学校図書館になっており、ドキュメンタリスト教員が担任のサポートするティームティーチングのシーンがある。

図書館向け DDA/PDA 欧文電子書籍コレクションの実態と特徴について

—DDA/PDA コレクション, NACSIS-CAT, 蔵書サンプルとの比較を通して—

伊藤民雄(実践女子大学図書館) ito-tamio@jissen.ac.jp

抄録

本研究は、リクエスト型購入方式(DDA/PDA)で提供される2つの電子書籍コレクションの実態と特徴を明らかにすることを目的に蔵書評価の手法で行った。その結果、両者重複は5割弱であり、底本出版年、得意分野、言語図書、出版社の収録傾向は極めて似ており、差異は認められなかった。また、二者合計と大学図書館総合目録 NACSIS-CAT との重複は約5%、多数が提供される社会科学分野に限定しても、既存蔵書(洋書)のカバー率は1割程度であった。

1. 本研究の背景・目的

本研究は、大学図書館において、近年導入が進む DDA(Demand-Driven Acquisition)、あるいは PDA(Patron-Driven Acquisition)と呼ばれるサービスで提供される電子書籍群を研究対象に行った。この DDA/PDA とは、電子書籍特有の契約モデルの一つで、図書館が利用者に対し、膨大な購入・未購入の電子書籍タイトルへアクセスできるトライアル・試読環境を提供し、一定数または一定時間の利用やリクエストに応じて購入を行う方式であるため、利用者たる学生・教職員の利用要求をより直接的に選書・蔵書に反映させられるメリットがある。

米国の EBSCO Information Service と ProQuest は、100 万点前後の欧文電子書籍を収録する DDA/PDA サービスをそれぞれ保持し、EBSCO eBooks(以下、EBSCO)と ProQuest eBook Central(以下、ProQuest)という名称で提供している。この100万という数字は、北米で入手可能な紙書籍 250 万件¹⁾に及ばないものの、2018 年 8 月段階の我が国で入手可能な紙書籍数と同等である(98 万点余)²⁾。また、有名大手私立大学の一つである早稲田大学中央図書館の洋書の蔵書数(989,839 冊)に近い³⁾。

いわば一国で入手可能な出版点数、あるいは巨大図書館蔵書数に匹敵する膨大なタイトルが投入されているにも関わらず、DDA/PDA を導入した報告類においては、既存蔵書を書架スペー

スの拡大なしに充足・増強する解決手段として、あるいは ILL サービスの補完的手段として導入する事例が多く見られた⁴⁾。その一方で、予算的制限はあるものの、DDA/PDA で既存蔵書を置き換える、あるいは紙書籍購入を停止し今後の選書はそれのみとする、といったような議論は見られず、商品の品揃えに大きく興味を抱くに至った。

そこで、両者 DDA/PDA サービスに収録される電子書籍群の実態を明らかにすることを目的に、それらをそれぞれ一つの蔵書コレクションとして見立て比較を行うとともに、国レベルである大学図書館等全国総合目録データベース(NACSIS-CAT)との重複具合を算出・分析を試みることにした。一方で、特定主題の蔵書であれば、DDA/PDA で賄えるのではないかと考え、大学図書館二館の蔵書とも比較を行うこととした。

2. 先行研究

DDA/PDA サービスを研究対象とする多くが選書・購入された電子書籍(分子)の実態報告・分析であり、DDA/PDA コレクションそのもの(分母)を対象にしたものはなかった。もちろん、複数の DDA/PDA サービスを比較した研究は存在する。例えば Rogersらによるミシシッピ大学図書館における 2010～2013 年の Ebrary(現在は ProQuest 傘下)と YBP(同 EBSCO 傘下)の購入実績比較の研究は、購入書籍数に影響を与える図書館員決裁システムにフォーカスしていた⁵⁾。

他方, Downey らによるケント州立大学図書館の DDA 電子書籍と印刷書籍の 2012 年利用統計比較研究では, DDA の方が活発に利用される, と報告されている⁶。また, Goedecken と Lawson の研究は, アイオワ州立図書館の 2010~2012

年の PDA, 年間購読型電子書籍サービス, 主題図書館員の見計いの選定結果比較を行った⁷。

先述したように, 調べた限りでは DDA/PDA コレクション本体を対象にした研究は認められなかった。

表 1 研究対象とした DDA/PDA 欧文電子書籍サービス

電子書籍サービス名	EBSCO eBooks	ProQuest eBook Central
運営会社	EBSCO Information Services	ProQuest
特徴	国内外の著名な学術出版社の学術書・教養書により構成されている	大手出版社や大学出版局を含む700社以上のコンテンツを提供する
プラットフォーム	EBSCOhost	Ebookプラットフォーム
契約モデル	買切型 試読型選書システム, 需要/利用者駆動型購入方式	買切型 試読型選書システム, 需要/利用者駆動型購入方式
試読制限時間	10分	5分
購入ステップ	トリガー発生による自動購入(予算上限キャップ可能)	自動購入(キャップ)と承認型(mediated)の併用
事前選定	図書館員がDDA対象のタイトルを選定	
データ受領日	2018年11月20日	2018年11月7日
登録点数	1,054,615	945,070
ISBNなし	17,036	2,306
以下, 研究対象		
紙ISBNあり(重複排除)	941,388	845,187
電子ISBNのみ(重複排除)	96,062	95,669

[註]各社サイト, パンプから作成した。EBSCO から 11/22 付で日本語電子書籍 6,467 点のリスト提供があったが上記表には反映せず

3. 研究方法

EBSCO と ProQuest が提供するそれぞれの DDA/PDA 電子書籍サービスを一つのコレクション(蔵書)として見立て, 複数の図書館蔵書を比較する蔵書評価の手法を利用する⁸。

①両者から DDA/PDA 電子書籍収録リストを取得し, 電子書籍の言語, 底本出版年, 得意分野, 出版社の収録具合から競合分析を行うとともに, ISBN を利用した書誌同定により重複調査を行う。また, 比較対照として他社(OverDrive, Bibliotheca)のリストも取得する。

②両者コレクションをチェックリストとして, 国立情報学研究所から提供を受けた大学図書館等の総合目録データベース(NACISIS-CAT)の全洋書データ(ISBN)を, ISBN を利用して所蔵(重複)状況の調査を行う。

③EBSCO, ProQuest, NACISIS-CAT の重複

割合が高い分野を特定(ここでは社会科学)し, 社会科学系の 2 大学図書館の蔵書について, ISBN を利用して所蔵率(重複率)を算出する。

4. 研究対象

研究対象とした EBSCO と ProQuest の各 DDA/PDA サービスを表 1 にまとめた。リストは 2018 年 11 月に両者から受領した。また, 比較対照として, 公共図書向け OverDrive の出版社別収録点数リストが得られた。収録点数は, 「紙 ISBN あり」(紙書籍が底本・原本)は, EBSCO の方が約 9 万点多い。両者とも学術出版社の学術書・教養書から構成されるため, ある程度の重複が出るのが予想される。また, 「電子 ISBN のみ」(ボーンデジタル書籍)をほぼ同数(約 9 万 6 千点)を含む。NACISIS-CAT, 大学図書館 2 館の蔵書データは 2019 年 1 月~2 月に取得した。

5. 調査結果

5.1 EBSCO と ProQuest 収録内容比較

(1) 底本・原本等の出版年

両者とも多くはないが古くは 1800 年代から収録している。2000 年代から徐々に増え始め、2010 年代から急増し、2015 年前後でピークとなっている。図 1 は 1980 年以降をグラフ化したもので、全体的にほぼ同じような逆ロングテール曲線を描いた。両サービスとも 2010 年以降の出版年の書籍が中心であると言える(約 65% 占有)。

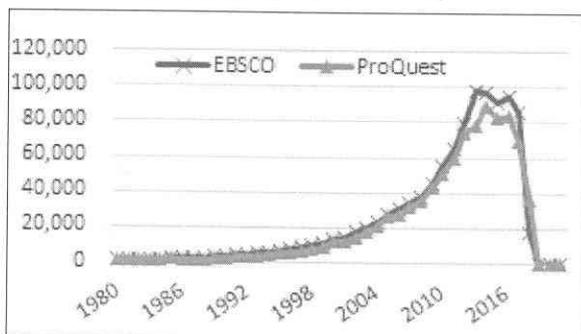


図 1 1980 年以降の底本出版年に対する収録点数

(2) 収録書籍に付与された DDC 主題分類

DDC 記号が付与されていない書籍と 0 類の総記を除外すると、両者主題の収録状況はほぼ同じであり、3 類の社会科学、6 類の技術、8 類の文学、5 類の[自然]科学、の順となった。

(3) 収録書籍の言語

両者とも 8 割前後が英語書籍となっている。上位言語は両者とも、英、独、仏、西語の順となっている。日本語書籍も多いとは言えないが、2~5 千点収録されている。

(4) 出版社の収録点数

出版社名表記の揺れが見られるが、EBSCO、ProQuest は、それぞれ延べ 6,068 社、5,393 社の発行書籍を収録している。収録点数上位は、Routledge、Springer の順で、以下の順位は異なるが De Gruyter、Academic Press、Cambridge University Press 等、概ね高等教育機関向けの学術書出版社が上位を占めた。大学出版局のみに限定すると共に Cambridge、

Oxford、Princeton が 3 位までを占め、それ以降もほぼ同じ顔触れであった。この結果は、比較対照とした OverDrive と大きく異なるところで、OverDrive は一般書も多数発行する世界のビッグ 5 出版社やビッグ 3 教育出版社の HarperCollins、Penguin Group、Random House、McGraw-Hill 等が上位を占めていた。

(5) 両サービスの重複具合

紙書籍原本の電子化書籍 (n=1,194,390)、オープンデジタル書籍 (n=163,478) を対象に、重複率を求めたところ、前者(図 2)は 592,115 点 (49.6%)、後者は 28,253 点 (17.2%) であった。

相互に重複しない紙電子化書籍 (n=602,275) を対象に収録出版社を調べたところ、両者とも Routledge、Springer が 1~2 位を占め、上位の顔触れは似たものとなった。

5.2 まとめ

両者の重複率は 5 割弱、重複・非重複共に極めて似た収録傾向を示しており、全体的に見て特記するような特徴、差異はあまり認められない。

この点を 2019 年 1 月 31 日に、営業担当と議論した所、書誌検索・選書ツール (GOBI、OASIS) は、電子書籍が選書されると社内に通知されるため、双方が仕入れ面で参考にし合っている可能性がある、との証言が得られた。ユーザーにとっては、両者契約しなくとも、どちらでも同じ本が買えるという意味で、安心感は高いと思われる。

6. NACSIS-CAT との重複具合

NACSIS-CAT とは、国立情報学研究所が運営する大学図書館等による全国総合目録事業である。2019 年 1 月 8 日に全洋書のデータ (6,253,154 件) の提供を受けた。ISBN が付与されたのは 3,847,854 件で、重複排除すると 3,712,765 件が研究対象となる。EBSCO、ProQuest、NACSIS-CAT の合計 (n=5,499,340)

のうち三者重複は 275,560 点(約 5%)であった(図 2)。また、EBSCOとProQuestを統合した場合でも 11.9%で、2010 年代の重複が多くを占めた。三者重複を DDC 主題分野で検討すると、3 類社会科学(100,047 点)が 36%を占め、5 類技術(49,185 点)、4 類科学(33,786 点)が続いた。

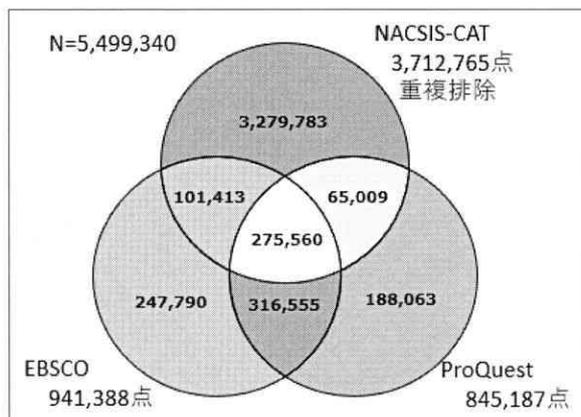


図 2 EBSCO, ProQuest, NACSIS-CAT 重複状況

7. 社会科学系大学の蔵書カバー率

前章で社会科学分野の重複率が高いことから、社会科学系大学の図書館 2 館に洋書データの提供を依頼し、2 月初旬にデータを受領した。A 国立大学は商学部、経済学部、法学部、社会学部の 4 学部(重複排除の洋書 158,324 点)、一方、

B 私立大学は経済、経営、コミュニケーション、法学の 4 学部で構成される(同 77,858 点)。

前章の三者 3 類の社会科学の重複約 10 万点の所蔵は、A 大学は約 1 万点、B 大学は約 9,300 点前後、と両館とも 10%程であった。

8. まとめ

EBSCO, ProQuest の各 DDA/PDA コレクションには、差異がほとんど認められない。共に 2010 年代が中心であるためか、NACSIS-CAT、特定主題限定の大学図書館 2 館との重複率も高いとは言えず、同コレクションをアーカイブ的に利用するのは難しいが、学術書・専門書の選書を DDA/PDA のみにするという議論の余地はある。

今後の課題として、図書館向け電子書籍サービスの現状追究のため、2000 年以降に絞り、一般電子書籍 100 万点以上を収録する公共図書館向けサービス OverDrive と Bibliotheca の各電子書籍コレクション等、また非商業出版物電子書籍コレクションを加え調査を続ける。

最後に、当研究にご協力いただいた EBSCO, ProQuest, 国立情報学研究所、及び大学図書館 2 館の各担当者に深く感謝を申し上げたい。

¹ "R.R. Bowker's Books in Print," <https://www.greyhouse.com/Books-In-Print>

² 「書籍検索サイト BOOKS について」
<https://web.archive.org/web/20180818022424/www.jpba.or.jp/database/about.html>, (参照 2019-05-01).

³ 「統計」『早稲田大学図書館年報』2017 年度 2018, p. 21.

⁴ 池内有為「電子書籍サービスで変わる大学図書館の業務と展望<報告>」『カレントアウェアネス-E』no.265, 2014.08.28, <http://current.ndl.go.jp/e1600>, (参照 2019-05-01); 宮田怜, 内田栞「オーストラリアおよびニュージーランドの大学図書館におけるユーザー志向の図書館サービスの導入・実施・評価に関する実態調査」『京都大学若手人材海外派遣事業 ジョン万プログラム(職員派遣)平成 29 年度図書系職員海外研修報告書』京都大学, 2017, p. 9-13.; マルラ俊江「カリフォルニア大学における日本語電子書籍 DDA の取組み:2014 年から 2017 年までの経過報告」『情報の科学と技術』vol. 68, no. 1, 2018, p. 31-37.; 「特集電子ブック:試読型選書システム(DDA)を導入して」『MediaNet』no. 25, 2018, <http://www.lib.keio.ac.jp/publication/medianet/>, (参

照 2019-05-01); "How Japan's Oldest Private University Evolved its Collection," ProQuest Blog, 16 Apr 2018,

<https://www.proquest.com/blog/pqblog/2018/How-Japans-Oldest-Private-University-Evolved-its-Collection.html>, (参照 2019-05-01).

⁵ Kristin Rogers, etc., "An ebook program by any other name: A comparison of Ebrary PDA and YBP DDA Ebook purchasing at the University of Mississippi Libraries," *Journal of Electronic Resources Librarianship*, vol. 29, no. 2, 2017, p. 84-92.

⁶ Kay Downey, etc., "A Comparative Study of Print Book and DDA Ebook Acquisition and Use," *Technical Services Quarterly*, vol. 31, no. 2, 2013, p. 139-160.

⁷ Edward A. Goedeken, Karen Lawson, "The Past, Present, and Future of Demand-Driven Acquisitions in Academic Libraries," *College & Research Libraries*, vol. 76, no. 2, 2015, p. 205-221.

⁸ 『蔵書評価に関する調査研究』(NDL Research Report No.7)国立国会図書館, 2006, 144 p.

音訳ボランティアの実態と意識に関する計量分析

～世代・年齢・動機に着目して～

植村要[†] 竹内慶至[‡]

[†]立命館大学人間科学研究所
kanameuemura@nifty.com

[‡]名古屋外国語大学現代国際学部
noriyuki@nufs.ac.jp

抄録

視覚障害者の読書環境を支える音訳ボランティアに対しては、高齢化と新規加入者の減少が指摘されている。そこで、全国音訳ボランティアネットワークの会員を対象に、アンケート調査を実施した。その結果、確かに高齢者層が多いが、新規加入者は減少してはいることが明らかとなった。いうなれば、音訳ボランティアが高齢化したのではなく、新規の高齢者が音訳ボランティアに加入するようになったということである。

1. 背景・目的

視覚障害者等が読書をする方法は、技術開発や法制度の改正に伴って、多様化してきている。晴眼者の読書環境には遠く及ばないというものの、視覚障害者等の読書環境は、徐々に充実してきた。こうした読書環境の構築の根幹を支えてきたのが、資料製作者としての点訳・音訳ボランティアの多年にわたる献身である。

しかし、ボランティアに支えられた視覚障害者の読書環境の継続は、楽観視できるものではなく、なくなっている。例えば、国立国会図書館は、2017年に、公共図書館における障害者サービスに関する調査を実施している¹⁾。また、渡辺哲也らは、視覚障害者の情報の利用状況に関する調査を継続的に実施しており、ICT機器を中心に、点訳・音訳についても調査している²⁾。このように、サービスの提供機関と、情報の利用者に関する調査は行われているが、サービス提供の根幹を担う資料製作者に関する調査が実施されていないのである。

しかも、前記した国立国会図書館による調査には、以下のような記述がある。“これら資料製作者については、共通して、高齢化と新たな担い手確保の難しさが一般に指摘されている。持続可能な資料製作のあり方を検討することは喫緊の課題といえるだろう。”³⁾

このように、資料製作者の高齢化と新規加入者の減少は、「周知の事実」とされている。しかし、資料製作者に関する調査はこれまで全く行われていない。資料製作者が視覚障害者の読書環境に不可欠であり、持続可能性に不安がある

ことも指摘されているにも関わらず、である。

特に音訳は、技術の体得が必要なため、いわゆる音訳ボランティア養成講座を受講してから実際に活動をするまでにある程度の期間を要する。そのため、活動の安定した継続のためには、若年層の参加が必要であると考えられる。視覚障害者の読書環境を支える資料製作者として、ボランティアの協力を不可欠なものとする体制を今後も続ける場合、その安定した継続のための重要なのが、活動参加者の「年齢」である。

そこで、報告者らは、視覚障害者の読書環境について、今後の在り方を検討するための基礎資料とすることを目的に、音訳ボランティアの実態調査を実施した。本報告では、本調査のうち、世代、年齢、動機に関する分析を中心に報告する。

2. 方法

調査は全国音訳ボランティアネットワークの会員を調査対象として実施された。同会は、音訳の啓発、ニーズのコーディネート、情報共有を目的に、2007年に設立された非営利活動団体である。会員は、全国の音訳関係者で構成されている。

調査方法は、郵送調査法（自記式調査票調査）を採用した。2018年3月発行の同会会報に、本調査用の調査票を同梱し、発送した。自記式で調査票に記入後に、郵送にて返送する方法を用いた。調査時期は、2018年3月から7月である。

3. 結果

調査票配布数は2018票、有効回収数は1227票、有効回収率は60.8%であった。自由回答式の質問には、枠外にまで記述された回答も多数あり、日頃の活動の熱心さが窺い知れるものであった。また、このような郵送調査の調査結果としては良好な回収率であったと言える。

3.1 基本的属性について

まず、回答者の基本的属性から見ていく。回答者の性別は、女性が93.9%、男性6.0%であり、著しく女性に偏っていた。回答者の居住地域は、東京都が28.4%、神奈川県12.1%、埼玉県8.8%、千葉県7.7%の順に多く、続いて北海道7.1%となっており、関東中心であることがわかる。これは全国音訳ボランティアネットワークの会報発送地域から予想される結果であり、同会の活動地域を反映していると考えられる。

年齢については、今回の調査では生年を尋ねているので、その回答をもとに、年齢層別に集計し治した。その結果が表1である。

	%
30歳代以下(1978-1999)	0.4
40歳代(1968-1977)	2.3
50歳代(1958-1967)	15.9
60歳代(1948-1957)	46.4
70歳代(1938-1947)	29.5
80歳代(1930-1937)	5.5
合計	100.0

2018年に調査を行っているので、例えば60歳代は1948年から1957年が生年であると回答した者とした。表1を見ると分かるように、今回の調査では60歳代の割合が最も大きく46.4%となっている。続いて70歳代が29.5%となっており、60歳代以上の割合を合計すると81.4%となる。つまり、音訳ボランティアをする人の約8割が60歳代以上となっており、著しく高齢者層に偏っていることがわかる。

次に、収入について見てみよう。表2がその結果である。過去1年間の個人収入は、「なし」が12.7%、「70万円未満」が24.7%、「70～150

万円未満」が27.0%となっており、0～150万円未満の者を合計した割合が64.3%になる。さらに、「150～250万円未満」が18.6%となっており、ここまでで83.0%となる。

	%
なし	12.7
70万円未満	24.7
70～150万円未満	27.0
150～250万円未満	18.6
250～350万円未満	8.9
350～450万円未満	3.8
450～550万円未満	1.6
550万円以上	2.6
合計	100.0

『平成29年度厚生年金保険・国民年金事業の概況』（厚生労働省2018）によれば、実際に支給されている老齢年金の平均月額額は、国民年金が約5万5千円、厚生年金が約14万7千円となっている⁴⁾。つまり、個人単位で見れば、収入は国民年金の老齢基礎年金のみという人と厚生年金の老齢厚生年金という人を合わせると約7割ということになるだろう。これは、60歳代以上が約8割という年齢構成から推測すれば当然ともいえるが、個人収入は年金のみに頼る者の割合が大きいと推測される。

さらに、世帯収入についても確認しよう。

	%
なし	0.4
70万円未満	1.1
70～150万円未満	2.2
150～250万円未満	11.6
250～350万円未満	14.9
350～450万円未満	17.0
450～550万円未満	13.6
550～650万円未満	7.9
650～750万円未満	6.7
750～850万円未満	5.2
850万円以上	19.5
合計	100.0

結果は表3である。過去1年間の世帯全体の収入は、250万円未満の割合（「なし」「70万円未満」「150～250万円未満」を合計）が14.9%，そこに、150万円から550万円未満の者までを合計すると、60.7%となる。高齢者層が大半ということ踏まえてこの値を見るならば、自身あるいは配偶者の老齢厚生年金によって生計を立てている者の割合が大きいことが推測される結果であると言えよう。

最後に基本的な属性として学歴を確認しておきたい。結果は表4である。

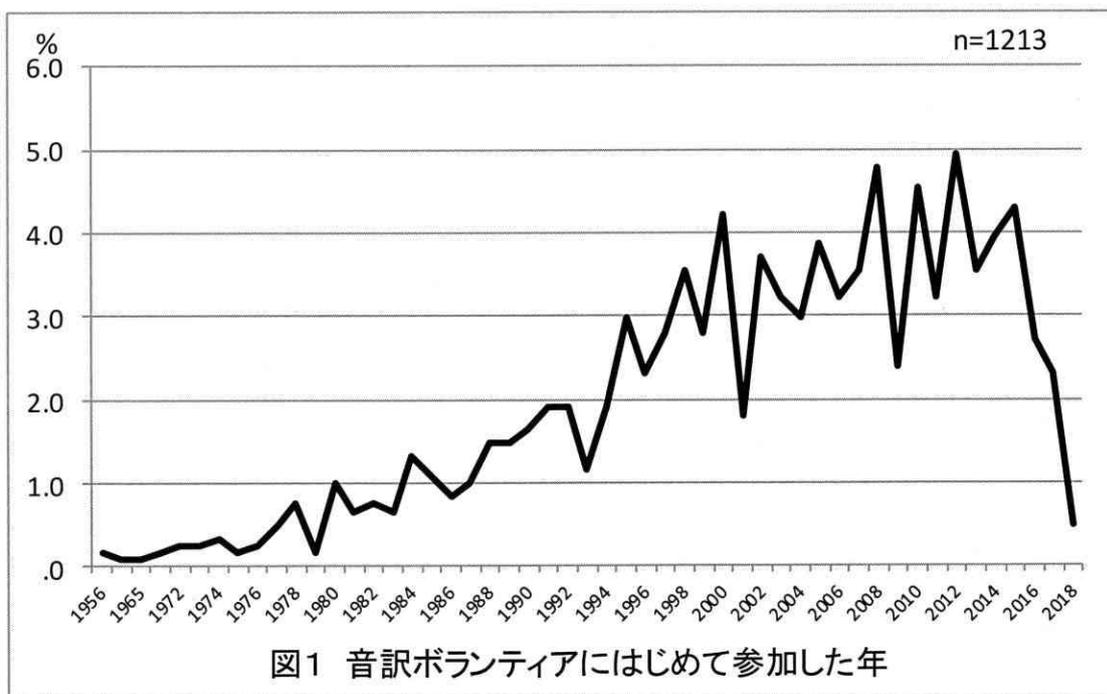
表4 学歴	n=1217
	%
中学校	0.1
高等学校	29.9
短期大学・高等専門学校(高専)	19.0
専門学校・各種専門学校	8.2
大学	40.9
大学院	1.6
その他	0.3
合計	100.0

高齢者層が中心となっているということをもふまえるならば、非常に「高学歴」であるということがわかる。大学卒業および大学院修了を合計すると42.5%となっている。

3.2 動機の分析

音訳ボランティアに参加した年(図1)を見ると、1972年以降、毎年新規に加入したと回答する者がいるが、多くてもその割合は1.0%代にとどまっている。それが1995年には3.0%と増加し、その後は2017年まで1.8%～4.9%の割合で推移している。新規加入者割合が最も大きいのは2012年で4.9%となっている。また、1995年以降に音訳ボランティアをはじめた人の割合は、78.2%となっており、今回調査した対象者の約8割となっている。このように、音訳ボランティアをはじめた年の推移を見ると、阪神淡路大震災が起り、「ボランティア元年」とされる1995年、および、2011年の東日本大震災によるボランティアへの関心の高まりが、音訳ボランティアへの新規加入増加の契機になっている可能性が伺われる。

また、この図からは、近年も音訳ボランティアには新規加入者がいることがわかる。ただし、音訳ボランティアを長年継続する過程で徐々に引退していった人々はこの数には含まれていないため、現在活動している人が「たまたま」比較的近年加入した人だという可能性もある。したがって、以前と比較して、近年の在籍者数が減少しているか否かは不明確だが、近年も新規に加入する人がいることは確かである。ただし、上述したことと併せ考えるならば、新規に加入



する人は高齢者層となっている。つまり、音訳ボランティアの高齢化といわれる状況は、若くして音訳ボランティアに加入した人が、長年活動を継続して高齢者層になったのではなく、高齢者になって新たにボランティアを始めようと考えた人が、音訳ボランティアに加入してきたことで生じた現象だと考えられる。続いて、音訳ボランティアに参加しはじめた「直接のきっかけ」について見ていこう（表5）。

表5 参加のきっかけ n=1222

	%
親戚からの紹介	0.8
職場や仕事を通じた紹介	2.3
近隣の住民からの紹介	4.5
新聞を通じての募集	5.2
広報誌を通じての募集	58.0
ホームページを通じての募集	1.5
宗教団体を通じての募集	0.6
その他	27.1
合計	100.0

「広報誌を通じての募集」が58.0%となっており、過半数を占めていることがわかる。それに続くのは「新聞を通じての募集」が5.2%、「近隣の住民からの紹介」が4.5%となっているが「広報誌を通じての募集」ほど割合が大きいわけではない。なお、「その他」が27.1%と割合が大きく、自由回答をのぞいてみると、「区のお知らせ」「カルチャーセンター」「朗読講習会」「図書館の掲示」「知人・友人からの誘い」などの回答があがっている。

最後に、音訳ボランティアの活動を始めた動機について述べておこう。「人の役に立ちたいと思ったため」について、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせて93.6%、「音訳ボランティア団体の理念や活動目的に共感したため」について、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせて78.3%、「新しい知識や技術を得るため」について、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせて71.7%、「時間にゆとりができたため」について、「あてはまる」と「ややあてはまる」を合わせて72.3%であった。他方で、「障害のある家族がいたため」について、「あて

はまらない」が85.5%、「人に誘われたため」について、「あてはまらない」が81.4%であった。このことから、障害のある家族がいる、人に誘われるなど、他者からの影響によって参入することは少ないことがわかる。

以上より、時間にゆとりができた時期に、新しい知識や技術を得たい、人の役に立ちたいと思うようになり、広報誌を通じての募集に接して、理念や活動目的に共感して参入するという動機によって参加するに至るといふ道筋が浮かび上がってくる。

4. 結論

以上、音訳ボランティアについて、世代・年齢を見ると、60歳以上の女性に著しく偏っている。また、収入を個人、世帯で見ると、年金を中心に生計を立てていると推測される結果だった。また、動機に関して、音訳ボランティアをはじめた年の推移を見ると、1995年、2011年前後のボランティアへの関心の高まりが新規加入の契機になっている可能性が伺われた。

確かに音訳ボランティアは高齢の女性が大半であり、長年活動を継続している人もいるが、けっして新規加入者が減少しているわけではない。いくなれば、音訳ボランティアが高齢化したのではなく、高齢者が新規に音訳ボランティアに加入するようになったということである。

今回、実施したアンケート調査のうち、まだ分析をしていない項目も残されている。今後は、さらに分析を進め、考察を精緻化していきたい。

5. 注・引用文献

- (1) 国立国会図書館「図書館調査研究レポート No.17 公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」2018. http://current.ndl.go.jp/files/report/no17/lis_rr_17.pdf. (最終アクセス日 2019/5/8)
- (2) 渡辺哲也, 小林真, 南谷和範「視覚障害者のための点訳・音訳サービス利用状況調査」『ヒューマンインタフェース学会論文誌』 Vol. 20 No. 1, 2018, p. 13-20.
- (3) 同上注1, p.12
- (4) 厚生労働省「平成29年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」2018 <https://www.mhlw.go.jp/content/000453010.pdf>. (最終アクセス日 2019/5/8)

揺籃期における米国のパブリック・ディプロマシー - 奄美琉米文化会館の蔵書構成の分析を通じて -

豊 浩子¹

†筑波大学大学院
図書館情報メディア研究科
koko@aw.catv.ne.jp

抄録

第二次世界大戦後米国が推進したパブリック・ディプロマシーの観点から、奄美・沖縄に設立された琉米文化会館の検討を行った。奄美琉米文化会館の蔵書を対象とし、蔵書構成、米国関連図書割合、ソ連・共産主義関連図書割合に関し、東京都立日比谷図書館と比較、分析した。その結果、奄美琉米文化会館は公共図書館として提供される一方、米国の対外情報政策の目的にも沿っていたことが明らかになった。

1. 研究の背景と目的

米国は第二次世界大戦前から南米で教育文化面における相互協力を通じた平和維持と関係強化のために、図書館の建設、書籍の選定・送付、図書館員の教育等を推進し、米国図書館協会(ALA)がその活動を主体的に担っていた¹。戦時中は戦時情報局(OWI)が海外での図書及び図書館のサービスを展開し、戦後は米国の占領地域における情報教育プログラムの一環として図書館は活用された。

対日占領政策においても、米国の図書館関係者は第一次米国対日教育使節団の一員として図書館政策に携わり²、連合軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)下の民間情報教育局(CIE)によるCIE図書館の設置にはALAの関与が見られる等、同様の枠組みが存在した。

こうした中、米軍の直接統治下にあった奄美・沖縄で文化政策の一環として設置されたのが琉米文化会館である。琉米文化会館は、1947年から1951年の間に6カ所(石川、知念(後に那覇へ)、名護、奄美、八重山、宮古)に設立された。各琉米文化会館には那覇の本館から図書等の資料が送られ、各館では図書や雑誌、新聞、レコードなどの閲覧や貸出サービス、映写会等が実施された。琉米文化会館の目的は(1)琉球(沖縄)の人々が自立し自治を行う能力を向上させること、(2)米国及び米国の文化や目的に対する共感と理解を作り出すこと、(3)共産主義プロパガンダの方法と目的を露呈し、対抗すること、(4)琉球人に琉球列島米国民政府の活動と目的に関する情報を提供すること、(5)文化会館の活動と一般的な善意のプログラムを拡大すること、とされた³。

これらの琉米文化会館は、戦後の冷戦期に米国が積極的に展開したパブリック・ディプロマシー

の初期の事例とされる⁴。パブリック・ディプロマシーとは、外交の相手国の一般市民に直接働きかける広報外交であり、米国におけるその法的根拠は1948年制定の「合衆国に対するより良き理解を世界の人々の間で促進、及び協力的な国際関係を強化するための法律」(通称スミス・ムント法)である⁵。スミス・ムント法の目的は、「他国における合衆国の理解を促進、及び合衆国市民と他国の人々との間の相互理解を強化する」ことであり、その手段として「合衆国、合衆国市民、ならびに議会、大統領、國務長官及びその他外交に影響を及ぼす事柄に関わる政府責任者によって推進される政策に関する情報を海外に普及する情報サービス」(第2条)が提示された。

戦後、OWIが解散した後、米国の海外情報活動の担当部局は混在していたが、スミス・ムント法による法的、予算的根拠を得、さらに1953年の合衆国情報庁(USIA)設立によって担当が一本化され、反共産主義を軸としたパブリック・ディプロマシーが積極的に展開された⁶。

USIA設立以前の、パブリック・ディプロマシーの揺籃期ともいえる1945年から1953年は、米国による対日占領期と重なる。この時期に日本各地に設立されたCIE図書館の活動の詳細や蔵書構成は先行研究で明らかにされてきた⁷。一方、琉米文化会館に関しては、主に社会教育の観点から1960年代の英語教室やレクリエーション等の活動内容や図書の利用状況等が論じられてきている⁸。琉米文化会館の設立や運営の目的との関連について蔵書分析を行った研究は管見する限り、旧八重山琉米文化会館の現存する蔵書3分の1に関する調査があるのみである⁹。

については本研究では、スミス・ムント法に依拠

した米国のパブリック・ディプロマシーが、琉米文化会館の蔵書にどのように反映されたのか、奄美琉米文化会館を事例に分析する。これは、奄美琉米文化会館が1951年に設立された後、奄美群島が1953年12月に日本に復帰したため、その存続が1953年までとなっており、USIA設立以前の図書館を通じたパブリック・ディプロマシーの実相を知ることが可能であること、また、当時の資料、特に1951年から1953年までの図書台帳が保管され、蔵書の分析が可能であることに依拠する。

2. 研究対象

奄美琉米文化会館当時の図書台帳には、1951年4月から1953年12月までの和書、洋書それぞれの受け入れが記録されており、このうちの和書の受入台帳に記載されている2,899冊を対象とした。また、比較分析の対象として、東京都立中央図書館に保存されている1951年度(1951年4月～1952年3月)の旧東京都立日比谷図書館(以下、日比谷図書館)の図書台帳に記載されている8,463冊のうち、都立氷川図書館から保転された1,860冊及び洋書15冊を除く和書6,588冊を調査した¹¹。

3. 研究方法

奄美琉米文化会館の蔵書が、スミス・ムント法を根拠としたパブリック・ディプロマシーを目的とし、米国についての情報を広報宣伝し、ソ連や共産主義と対峙する冷戦の状況を反映していたとすると、その蔵書の構成や傾向について以下3点の仮説を立てることが可能である。

(1) **第一次区分による構成比較**：奄美琉米文化会館の蔵書構成は日本の公共図書館とは大きく異なっていたのではないかと。

検証のために、日比谷図書館との比較を行った。両館とも図書台帳は日本十進分類法(NDC)に基づいて分類されており、これを基に第一次区分の構成を調べた。原則として図書台帳に記入された分類番号をそのまま使用したが、未記入などにより分類番号が確認できない場合は、国立国会図書館検索・申込オンラインサービスで該当図書のNDCの第一次区分の番号を確認した^{12,13}。なお日比谷図書館の図書台帳では児童書の分類項目がなかったため、国立国会図書館サーチで検索をかけ、児童書総合目録に収録されているものを抽出し、児童書として分類し直した。

(2) **米国関連図書の割合**：奄美琉米文化会館では米国について書かれた図書の割合が大きかったのではないかと。

検証のために、奄美琉米文化会館と日比谷図書館それぞれの蔵書について次の2段階で抽出を行った。① 書名に「アメリカ」「米国」「合衆国」「U.S.A.」が含まれるもの、または著書名に「アメリカ」「米国」「合衆国」が含まれるものを抽出、さらに② 米国の事情や歴史、生活の描写、また米国人の伝記など、米国に関わる図書と判断されるものを目視で抽出した。書名だけで判断が難しい場合は本の内容を確認した。また文学は英米文学に分類されているものから、米国人あるいは米国に移住した著者による図書を抽出した。

(3) **ソ連・共産主義関連図書の割合**：奄美琉米文化会館では反ソ連・反共産主義の図書の割合が大きかったのではないかと。

検証のために、奄美琉米文化会館と日比谷図書館それぞれの蔵書について次の2段階で抽出を行った。① 書名に「ソヴェート」「ソヴェト」「ソ連」「共産」「社会主義」「マルクス」「レーニン」「スターリン」「ボルシェビズム」が含まれるもの、または著者名に「マルクス」「レーニン」とあるものを抽出、さらに② 内容がソ連、共産主義、社会主義に関連すると判断されるものを抽出した。書名だけで判断が難しい場合は本の内容を確認した他、ソ連や共産主義に対して批判的か肯定的か、あるいは中立か、についても内容等を確認した。

4. 分析結果

(1) 第一次区分による構成比較 (表1)

奄美琉米文化会館の2,899冊のうち、正本は1,839冊(63.4%)、複本が1,060冊(36.6%)であった。正本1,839冊の構成は、社会科学(20.4%)、文学(20.3%)がほぼ同じ割合、次いで児童(15.4%)、自然科学(9.4%)、総記(5.7%)、歴史・地理(5.5%)、技術(5.2%)、言語(5.1%)、哲学・宗教(4.5%)、芸術(4.2%)、産業(4.1%)の順となっていた。

日比谷図書館の6,588冊は正本6,512冊(98.9%)、複本76冊(1.1%)であった。正本6,512冊を第一次区分別に見ると、文学(22.0%)、社会科学(21.7%)の2領域がほぼ同じ割合で多く、次いで自然科学(9.8%)、技術(9.3%)、歴史・地理(8.2%)、児童(5.7%)、総記(5.4%)、芸術(5.0%)、哲学・宗教(4.9%)、産業(4.3%)、言語(3.7%)の順であった。

奄美琉米文化会館、日比谷図書館とも社会科学、文学がそれぞれ全体の約2割を占めた。奄美琉米文化会館は次いで児童書が大きい割合を占めたが、日比谷図書館と比べ、技術や歴史・地理の割合が小さい。それ以外の分野ではさほど大きい差がな

く、奄美琉米文化会館の和書の構成は、児童書以外は、分野別に見た正本の割合は同時期の日比谷図書館とほぼ同じ傾向であった。

表1 第一次区分別比較

図書分類番号 (類)	奄美琉米文化会館		日比谷図書館	
	正本 冊数	割合	正本 冊数	割合
0 総記	104	5.7%	352	5.4%
1 哲学・宗教	83	4.5%	321	4.9%
2 歴史・地理	102	5.5%	537	8.2%
3 社会科学	375	20.4%	1,412	21.7%
4 自然科学	172	9.4%	637	9.8%
5 技術	96	5.2%	603	9.3%
6 産業	76	4.1%	282	4.3%
7 芸術	77	4.2%	328	5.0%
8 言語	94	5.1%	239	3.7%
9 文学	374	20.3%	1,431	22.0%
児童	283	15.4%	370	5.7%
不明	3	0.2%		
合計	1,839	100.0%	6,512	100.0%
(正本の割合)		63.4%		98.9%

(2) 米国関連図書の割合 (表2)

米国関連図書の割合は、奄美琉米文化会館は正本の 8.2%(148 冊)であり、日比谷図書館の 2.1%(136 冊)の約 4 倍であった。その中では両館とも文学、次いで社会科学の割合が大きい。奄美琉米文化会館は文学 55.7%、社会科学 17.4%であるのに対し、日比谷図書館は文学 44.9%、社会科学 27.9%であった。文学で米国人著者による図書は、奄美琉米文化会館が 81 冊(著者 51 人)、日比谷図書館が 60 冊(著者 36 人)であった。両館で共通している著者は 17 人あり、ミラー(Arthur Miller)、サローヤン(William Saroyan)、スタインベック(John Steinbeck)、バック(Pearl S. Buck)等日本でよく知られる著者が含まれていた。興味深い点としては、戦後、原爆生存者にインタビューを行ったハーシー(John Hersey)の『ヒロシマ』(1949 年、法政大学出版局)が両館とも蔵書にあったことである。

社会科学分野の米国関連図書では、奄美琉米文化会館の、米国の当局による『アメリカ初等教育概説』(合衆国国家教育協会他著)『アメリカ民主主義者教育の基本方針』(アメリカ教育政策委員会編)など米国の教育に関する解説書が目立つ。一方、日比谷図書館には日本人著者による『アメリカに於ける経営学と会計学』『アメリカ経済学総説並びに其の文化史的研究』等があった。

また奄美琉米文化会館には『ベープ・ルース物語』『ジョー・ルイス物語』『フランクリン自叙伝』『アインシュタイン』『エジソン』等、米国人の伝記

が多いことも特徴の一つとして挙げられる。

表2 米国関係図書の割合の比較

図書分類番号 (類)	奄美琉米文化会館		日比谷図書館	
	正本 冊数	割合	正本 冊数	割合
0 総記	2	1.3%	2	1.5%
1 哲学・宗教	1	0.7%	1	0.7%
2 歴史・地理	10	6.6%	12	8.8%
3 社会科学	26	17.2%	37	27.2%
4 自然科学	5	3.3%	1	0.7%
5 技術	2	1.3%	3	2.2%
6 産業	2	1.3%	5	3.7%
7 芸術	3	2.0%	4	2.9%
8 言語	2	1.3%	1	0.7%
9 文学	83	57.0%	61	44.9%
児童	10	6.6%	9	6.6%
不明	2	1.3%	-	0.0%
合計	148	100.0%	136	100.0%
正本/対正本率	1,839	8.2%	6,512	2.1%

(3) ソ連・共産主義関連図書の割合 (表3,4)

ソ連・共産主義関連の図書は奄美琉米文化会館では正本の 1.4%(26 冊)、日比谷図書館で 1.6%(103 冊)と、両館ともほぼ同じ割合であり、その 8 割以上が社会科学であることも共通していた(表3)。ただしその内容は、奄美琉米文化会館では、26 冊のうち 23 冊(88.5%)がソ連や共産主義に対して批判的であるのに対し、日比谷図書館は 103 冊のうち、批判的な図書は 15 冊(14.6%)、中立の立

表3 ソ連・共産主義関連図書

図書分類番号 (類)	奄美琉米文化会館		日比谷図書館	
	正本 冊数	割合	正本 冊数	割合
1 哲学・宗教	1	3.8%	1	1.0%
2 歴史・地理	1	3.8%	6	5.8%
3 社会科学	22	84.6%	91	88.3%
6 産業	0	0.0%	1	1.0%
7 芸術・美術	0	0.0%	2	1.9%
9 文学	2	7.7%	2	1.9%
合計	26	100.0%	103	100.0%
正本/対正本率	1,839	1.4%	6,512	1.6%

表4 ソ連・共産主義関連図書の内容

	奄美琉米文化会館		日比谷図書館	
	冊数	割合	冊数	割合
批判	23	88.5%	15	14.6%
中立	1	3.8%	24	23.3%
肯定	1	3.8%	60	58.3%
不明	1	3.8%	3	2.9%
計	26	100.0%	103	100.0%

場が 24 冊(23.3%)、肯定的な図書が 60 冊(58.3%)

であった(表4)。

5. 考察

(1) 米国のパブリック・ディプロマシーを目的とした奄美琉米文化会館の蔵書構成は、日比谷図書館と大きく異なるという仮説に対し、第一次区分による分類構成は、両館でほぼ同様の割合を示し、仮説は支持されなかった。奄美琉米文化会館の蔵書には米国の情報宣伝や反ソ連・反共産主義の図書のみがあったのではなく、むしろ公共図書館としての蔵書が構築されていたことが示唆される。また、奄美琉米文化会館は児童書や複本の割合が大きく、児童サービスを充実させ、奄美群島の他の村落にも図書を提供する意図があったことがうかがわれる。

(2) 米国関連の図書は奄美琉米文化会館の正本の約8%を占め、日比谷図書館の約4倍であった。米国の教育制度や民主主義の解説や、米国の様子や米国人の考え方が書かれた文学や伝記が多いことは、奄美琉米文化会館の蔵書が、米国や米国の政策、市民について伝えるとしたスミス・ムント法の目的と合致していたといえよう。一方で、それらの蔵書に『ヒロシマ』のような図書も含まれ、必ずしも米国礼賛の図書のみが選ばれていなかった点からは、琉米文化会館の選書基準が、米国のよい面だけを宣伝するとはなっていなかったことが示唆される。

(3) ソ連・共産主義関連図書の割合は、奄美琉米文化会館と日比谷図書館とで大きい差はなかったが、内容が顕著に異なっていた。奄美琉米文化会館のソ連や共産主義関連図書の9割近くが批判的な図書であり、琉米文化会館がその目的にあるように、反ソ連、反共産主義の情報発信の役割を担っていたことが示唆される。

以上より、奄美琉米文化会館の蔵書は、米国関連図書や反ソ連・反共産主義の図書の割合が多いことから、スミス・ムント法や琉米文化会館の目的に合致し、当時の冷戦下でイデオロギーの対立を軸として米国が展開したパブリック・ディプロマシーに沿っていたことが明らかになった。

その一方、パブリック・ディプロマシーの定義が、相手国の一般市民に直接働きかける広報外交であることをふまえると、奄美琉米文化会館が公共図書館として奄美の人々に提供されたこと自体がパブリック・ディプロマシー本来の役割を担っていたとも言える。換言すれば、奄美琉米文化会館は二重の意味で当時の米国のパブリック・ディ

プロマシーの装置であったということができよう。

6. 今後の課題

奄美琉米文化会館の洋書の構成と内容についても、和書の分析と比較しつつ重層的に検討を行う必要がある。また奄美・沖縄及び対日占領政策における、奄美琉米文化会館の設置運営の位置付けについてもさらに検討を行っていく必要がある。

注・引用文献

- 1) Kraske, Gary E., *Missionaries of the Book - The American Library Profession and the Origins of United States Cultural Diplomacy*, Greenwood Press, 1985.
- 2) 根本彰『占領期図書館研究第1集：占領期図書館研究の課題』, 1999, p. 15.、吉田右子『メディアとしての図書館-アメリカ公共図書館論の展開-』日本図書館協会, 2004, p. 225.
- 3) 根本彰「占領初期における米国図書館関係者来日の背景-ALA文書ほかの一次資料に基づいて-」『図書館学会年報』vol. 45, no. 1, 1999, p. 1-16.
- 4) United States Civil Administration of Ryukyu Islands, Civil Affairs Activities in the Ryukyu Islands, vol. 1, no. 2, 1953, June 30.
- 5) 吉本秀子「米国の広報外交と沖縄-米民政府・広報局に焦点を当てて-」『山口県立大学学術情報』第7号, 2014年3月, p. 63-74.
- 6) *United States Information and Educational Exchange Act of 1948*, PL. 80-402, 27 January, 1948.
- 7) Cull, Nicholas, J. *The Cold War and the United States Information Agency: American Propaganda and Public Diplomacy, 1945-1989*, Cambridge University Press, 2008. p. 39.
- 8) 例えば、今まど子「CIEインフォメーション・センターの活動」『現代日本の図書館構想-戦後改革とその展開』, 勉誠出版, 2013, p. 87-154.、吉井和子「合衆国海外情報センターの性格：図書館活動を中心として」『Library Science』no. 1, 1963, p. 131-132.、石原眞理「横浜アメリカ文化センター所蔵資料と設置者の意図」『日本図書館情報学会誌』56巻(1), 2010, p. 17-33.
- 9) 小林文人・小林平造「アメリカ占領下・沖縄の社会教育-とくに琉米文化会館を中心に-」『東京学芸大学紀要』第1部門, 教育科学(37), 1986-03, p. 119-134.
- 10) 漢那憲治「米軍占領下の沖縄における図書館についての総合的研究：八重山琉米文化会館の残存蔵書の書誌データ」『梅花女子大学文化表現学部紀要』vol. 1, 2004, p. 175-218.
- 11) 奄美琉米文化会館の図書台帳は蔵書がない新しい図書館としての受け入れ図書の記録であるのに対し、日比谷図書館の図書台帳は既に蔵書がある図書館の、毎年蔵書が継続追加される中での単年度の記録であることに留意する必要がある。
- 12) 琉米文化会館の分類は、当初デュレイ分類法で行われていたが、1953年1月に日本十進分類法に変更され、それ以前の図書の分類番号もNDCに修正された。
- 13) 奄美琉米文化会館ではNDC第8版、日比谷図書館では新訂6版が使用されていた。国立国会図書館検索・申込オンラインサービス上のNDCは新訂8版あるいは第9版だが、これら異なる版での第一次区分は同じである。

VIAFによる典拠レコードマッピングは適切か 日本名個人名を対象とした検証方法の提案

谷口 祥一 (慶應義塾大学文学部)
taniguchi@z2.keio.jp

[抄録] VIAFによる典拠レコードマッピングの妥当性検証を目的に、日本名の典拠形アクセスポイントをもつ個人のレコードを対象に、効率的な検証方法の提案を行った。国立国会図書館とNACSIS-CATの典拠および書誌レコードを用いて、誤同定と同定漏れの可能性が高い部分を機械的に特定し、その後人手による判定に委ねる検証手順を試行した。たとえば、誤同定の可能性が高い部分として、①単一クラスタ内に、同一機関作成の典拠レコードが複数属するもの、②同一クラスタに属する典拠レコードにおいて名称、参照形、名称カナ読みのいずれも一致しないものを機械的に特定した。

1. はじめに

VIAF (バーチャル国際典拠ファイル)¹⁾は、各国の国立図書館等による典拠レコード(個人・団体・著作等)および書誌レコードを収集し、典拠レコードの機械的なマッピングを大規模に実施している。定期的にデータ更新を実施しており、最新性も保たれている。こうした典拠データの集積とマッピングの成果は、今後、多様な活用が期待できる。

しかしながら、その前提として、VIAFによる典拠レコードマッピングの妥当性の検証(異なる個人を同一と見なしてしまう「誤同定」や、同一であるべき個人を異なるものと見なしてしまう「同定漏れ」が発生していないかという検証)、かつ定期的な検証が必要となる。

その検証方法は、複数考えられる。

- a) 全データに対して無作為抽出を行い、誤同定と同定漏れが発生していないかを人手により検証する。全データ数が巨大であるため、適切な手法とはいえない。
- b) 性能検証用の正解データを準備し、検証を行う。誤同定と同定漏れの可能性がある事例を集積し、それらの事例について検証を行う。検証作業としては効率的であり、定期的・継続的な検証作業には有効である。ただし、適切な事例の収集とその更新が別途課題となる。
- c) 元の典拠レコード、書誌レコードを用いて独自に再照合を行い、その結果とVIAFによるマッピング結果とを比較する。レコード集合に応じて大規模な処理が必要となるため、毎回実施することは非効率である。なお、書誌レコード間の照合と同一性判定には、完全性を求めることはできず、かつ処理として高コストである。
- d) 元の典拠レコード、書誌レコード、さらにVIAFによるマッピング結果を用いて、誤同定

や同定漏れの可能性が高い部分を機械的に特定し、特定された部分に対して人手による検証を行う。これにより、書誌レコードの機械的な照合は限定的な適用とすることができ、その性能問題を相当程度に回避することができる。

本研究では上記方法 d)を採用し、日本名の典拠形アクセスポイント(統一標目)をもつ個人の典拠レコードを対象に、VIAFマッピングの効率的な検証方法の提案を行い、試行する。

先行研究には、本研究と同様に国立国会図書館の典拠レコードとNACSIS-CATの典拠レコードの照合を行ったもの、さらに両者の書誌レコード同士の照合を組み入れ典拠レコードの照合を実施したものがあるが^{2),3)}、VIAFマッピングの検証は実施されていない。

2. 日本名個人名称の出現状況

VIAFによるマッピング結果を記録したデータ(2019年2月時点)を取得した。加えて、VIAFに提供されている元データである、国立国会図書館(NDL)の典拠レコードおよび書誌レコード(2018年3月末時点)と、NACSIS-CAT典拠レコード(2018年4月時点)と書誌レコードを入手した。ここから、日本名の典拠形アクセスポイントをもつ典拠レコードを抽出した(NDL典拠レコード744,850件、NACSIS-CAT典拠レコード424,071件)。

・日本名の典拠形アクセスポイントとは、生没年や職業等の付記事項を除いた個人名称の部分に漢字・カタカナ・ひらがなが含まれているものとした。それゆえ、CJK文字を含む東洋人名も含まれることになる。なお、名称から一部の記号は削除している。

・名称部分からは世系(例:「十二代」)などの付記事項も除去した。NACSIS-CATレコード

表1 NDLとNACSIS-CATにおける日本名個人名称の出現状況

	NDL			NACSIS-CAT		
	名称のみ	名称+参照形	名称+参照形+読み+異体字処理	名称のみ	名称+参照形	名称+参照形+読み+異体字処理
重複名称なし: 名称数かつID数	638,114	620,622	448,083	381,650	366,525	283,174
重複名称あり:名称数	40,062	146,743		17,213	241,468	
ID数	106,736	124,228	296,767	42,421	57,546	140,897
計:						
名称数	678,176	767,365	744,850	398,863	607,993	
ID数	744,850	744,850	744,850	424,071	424,071	424,071

表2 日本名個人名称の重複出現状況

		NACSIS-CAT (NC)			
		0件の名称	1件の名称	重複する名称	計
NDL	0件の名称:名称数		104,217	770	104,987
	NC ID数		104,217	1,615	105,832
	1件の名称:名称数	375,349	260,028	2,737	638,114
	NDL ID数	375,349	260,028	2,737	638,114
	NC ID数		260,028	5,572	265,600
	重複する名称:名称数	8,951	17,405	13,706	40,062
	NDL ID数	19,521	39,906	47,309	106,736
	NC ID数		17,405	35,234	52,639
	計:				
	名称数	384,300	381,650	17,213	783,163
NDL ID数	394,870	299,934	50,046	744,850	
NC ID数		381,650	42,421	424,071	

には生没年が含まれていないため、NDLレコードからも除去した。また、姓名の区切りも一部の事例で揺れが確認されたため、この区切りを捨象している。以下、こうした処置を加えた後のものを「名称」と呼ぶ。

- ・異形アクセスポイントとして参照形（「を見よ参照」）を採用した。また、典拠形アクセスポイントのカタカナ読みを採用したが、ローマ字表記による読みは、一部の異なる読み（「コウイチロウ」と「コイイチロウ」）が同一表記（「Koichiro」）となるため、採用していない。
- ・名称の元の形のデータとは別に、異体字（約800字）の統制を行った名称形を作成した。

こうした編集を加えた場合も含めて、両者の典拠レコード集合に含まれる名称について、その名称数（異なり数）とレコード数（ID数）を表1に示す。NDLレコードでは総名称数は678,176、そのうち重複がない名称は638,114、重複がある名称は40,062であった。同様にNACSIS-CATにおいては総名称数398,863、重複がない名称は381,650、重複がある名称は17,213であった。参照形を加えたときには、

重複となる名称が増加すること、さらに読みと異体字処理を加えることにより重複となる部分が大幅に増大することが示されている。

表2には、2つの典拠レコード集合における名称の重複出現状況をまとめた。名称総数（異なり数）は783,163であり、NDLにのみ出現する名称384,300（49.1%）、NACSIS-CATにのみ出現する名称104,987（13.4%）であった。両集合に、対応する名称が1つずつ含まれる（1対1対応）名称は260,028（33.2%）、1対多または多対多の対応となる名称は33,848（4.3%）であった。なお、この集計結果は元の名称のままでの集計であり、参照形を加えたり、異体字処理を適用した場合には、分布が多少とも変動する。

3. 誤同定の可能性が高い部分の検出

VIAFのマッピングにより形成されたクラスタをベースにした集計処理を行った。表3の左側は、クラスタ内にNDLとNACSIS-CATの両者の典拠レコードが含まれる場合を示し、さらにそれぞれ単一か複数かについて集計し

表3 VIAFのマッピング結果によるクラスタ化

同一クラスタ		NC ID 1つ	NC ID 複数	計	異なるクラ スタ	ID 1つ	ID 複数	計
NDL ID 1 つ	クラスタ数	222,393	12	222,405	NDL クラスタ数 ID 数	522,211	29	522,240
	NDL ID 数	222,393	12	222,405				
	NC ID 数	222,393	24	222,417				
NDL ID 複数	クラスタ数	82	5	87	NC クラスタ数 ID 数	201,544	9	201,553
	NDL ID 数	166	10	176				
	NC ID 数	82	10	92				
計	クラスタ数	222,475	17	222,492	計 クラスタ数 ID 数	723,755	38	723,793
	NDL ID 数	222,559	22	222,581				
	NC ID 数	222,475	34	222,509				

表4 VIAF クラスタ内での名称の一致状況 (ID数による集計)

NDL ベース	NC ID 1つ	NC ID 複数	計	NACSIS-CAT ベース	NDL ID 1つ	NDL ID 複数	計
NDL ID 1つ	222,393	12	222,405	NC ID 1つ	222,393	82	222,475
NCに同一 名称あり	214,329	12	214,341	NDLに同一 名称あり	214,329	76	213,610
	222,341	12	222,353		214,341	82	222,423
NCに同一 名称なし	8,064	0	8,064	NDLに同一 名称なし	8,064	6	8,865
	52	0	52		52	0	52
NDL ID 複数	166	10	176	NC ID 複数	24	10	34
NCに同一 名称あり	154	10	164	NDLに同一 名称あり	24	10	34
	166	10	176		24	10	34
NCに同一 名称なし	12	0	12	NDLに同一 名称なし	0	0	0
	0	0	0		0	0	0
計	222,559	22	222,581	計	222,417	92	222,509

(上段：名称のみの場合、下段：名称・参照形・読みの採用と異体字処理の適用の場合)

た。両者の典拠レコードを同時に含むクラスタは 222,492 であり、典拠レコードを 1 つずつ含む場合が 222,393、一方または両方のレコードを複数含むクラスタが 99 (レコード数 304) 特定できた。同様に、表 3 の右側は、同一クラスタに両者の典拠レコードが包含されず、それぞれ異なるクラスタとされた場合を示し、さらにそれが単一か複数かについて集計した。計 38 クラスタに NDL または NACSIS-CAT レコードが複数含まれていた (レコード数 76)。

これらを合わせた、単一クラスタ内に NDL および/または NACSIS-CAT の典拠レコードが複数属するとされた 137 クラスタ (380 レコード) には、誤同定が含まれている可能性が高い。

これらのクラスタに対して人手により確認したところ、a) 明らかに異なる個人を単一クラスタ化している誤同定の事例 28、b) 同一個人の本名と別名など、異なる典拠レコードを単一クラスタ化している事例 43、c) 異なる個人であるか判然とししない、すなわち誤同定の可能性

がある事例 10、そして d) NDL または NACSIS-CAT の典拠レコード自体の誤りの可能性が高い (本来、単一の典拠レコードとすべきものが、複数すなわち重複して作成されている) 事例 56 に分かれた。a) の事例として、NDL レコードで典拠形アクセスポイント「 †a 渡辺, 誠, †d 1914-1990」(NDL 00090836) と「 †a 渡辺, 孚, †d 1914-1990」(NDL 00090832) とが同一クラスタに属しているが、これらは相互に異なる個人と判断できる。b) は本名と別名などを単一レコード内で典拠形アクセスポイントとその参照形として記録している他機関の典拠レコードがあると、こうした結果となる 4), 5)。

次に、誤同定の可能性が高い部分として、同一クラスタに属する典拠レコードにおいて名称・参照形・カナ読みのいずれも一致しないものを機械的に特定した (表 4)。NDL と NACSIS-CAT レコードが 1 件ずつ含まれるクラスタ 222,393 において、それらが同一名称か否かを確認したところ、214,329 は同一名称、8,064 が異なる名称であった。そこで、参照形

表5 日本名個人名称の一致状況へのVIAF クラスタの重ね合わせ

NDL ベース	NC ID 1つ	NC ID 複数	計	NACSIS-CAT ベース	NDL ID 1つ	NDL ID 複数	計
NDL ID 1つ	260,028	2,737	262,765	NC ID 1つ	260,028	17,405	277,433
同一クラスタ	178,525	1,867	180,392	同一クラスタ	178,525	11,786	190,311
異なるクラスタ	81,503	870	82,373	異なるクラスタ	81,503	5,619	87,122
NDL ID 複数	39,906	47,309	87,215	NC ID 複数	5,572	35,234	40,806
同一クラスタ	11,789	22,254	34,043	同一クラスタ	1,870	22,252	24,122
異なるクラスタ	28,117	25,055	53,172	異なるクラスタ	3,702	12,982	16,684
計	299,934	50,046	349,980	計	265,600	52,639	318,239

とカナ読みを採用し、加えて異体字処理を適用して照合したところ、いずれも一致しない事例は52 (NDLとNACSIS-CATそれぞれ52、計104レコード)であった。これらのクラスタに対して人手により確認したところ、28は誤同定の事例であった。たとえば、NDL典拠形アクセスポイント「‡a 大塚, 公一郎」(NDL 001261174)とNACSIS-CATの「‡a 大塚, 小一郎」(DA10924946)とが同一クラスタに属しているが、これらは相互に異なる個人である。さらに、NDLレコードには上記とは別に、「‡a 大塚, 小一郎, ‡d 1876-1942」(NDL 00268092)があり、正しくはこれがNACSIS-CATのレコードに対応する。

なお、VIAFでは書誌レコード照合を介して典拠レコードにおける個人の同定を行っているが、こうした事例において誤った処理が行われてしまった理由は不明である。

上記以外にも、誤同定の可能性はいずれも部分においても残されているが、それらを網羅的に検出するためにはすべてのレコードを対象とした再照合の実行しかないものとする。

4. 同定漏れの可能性がある部分の検出

NDLとNACSIS-CATの典拠レコードで名称が一致した部分(1対1、1対多、または多対多で一致)について、VIAFによるマッピング結果を重ね合わせ、同一クラスタとされたものと異なるクラスタとされたものに分けた(表5)。これにより、名称が合致しても異なるクラスタとされた部分が特定できた。たとえば、名称が1対1で対応しても、異なるクラスタとされたレコードがNDLとNACSIS-CATでそれぞれ81,503件あった。

ここには同定漏れの事例が含まれている可能性があるため、VIAFによって異なるクラスタとされた典拠レコードの組み合わせについて、それらがリンクしている書誌レコード同士の機械的照合を実行し合致するものを見つけ

ることを試みた。書誌レコードの機械的照合は一定程度の性能のみ期待でき、完全さを求めることはできない。OCLCによる照合処理であっても、この点に変わりはない。今回の試行では、発表者による以前の研究⁶⁾を参考とし、それぞれ編集処理を加えたタイトル(シリーズタイトルを含む)、版表示、出版者、ISBNなどを照合キーとして用い、照合処理を行った。また、典拠レコードにリンクしている書誌レコード同士の照合に限定しているため、照合回数は一定数内に抑えることができていた。これらの結果、同定漏れの事例を多数検出することができた。

なお、名称のみでなく、参照形やカナ読みを採用し、さらには異体字処理を適用した後に名称を照合し、いずれかが一致したものを含めた範囲で、書誌レコード間照合を実行することも可能である。

引用文献

- 1) VIAF. <https://viaf.org/>
- 2) 安藤ほか. NACSIS-CATとJAPAN/MARC(A)の著者名典拠データ同定についての予備調査と検討. 現代の図書館. Vol. 53, No. 2, 2015, p.82-89.
- 3) 阿辺川ほか. Weecat Plusへの問い合わせとその対応にみる名寄せ処理の課題. 第61回日本図書館情報学会研究大会発表論文集. 2013, p.45-48.
- 4) VIAF Guidelines, revised 01 March 2018. <https://www.oclc.org/content/dam/oclc/viaf/VIAF%20Guidelines.pdf>
- 5) Thomas B. Hickey and Jenny A. Toves. Managing Ambiguity In VIAF. *D-Lib Magazine*. Vol. 20, No. 7/8, 2014. <http://www.dlib.org/dlib/july14/hickey/07hickey.html>
- 6) 谷口祥一. 総合目録データに対する機械的書誌同定と著作同定の試み: ゆにかねっとレコードによる実験. 日本図書館情報学会誌. Vol. 57, No. 4, 2011, p.124-140.